

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-20)及びMOX施設(1-20))」

2. 日時: 令和3年4月7日(水) 13時30分~14時45分
14時55分~18時40分

3. 場所: 原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋管理官補佐、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職、二平係員

専門検査部門

早川上席原子力専門検査官

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他22名

東京電力ホールディングス(株)

サイクル技術グループ グループマネージャー 他2名

東北電力(株) 原子力本部 原子力部(原子力技術)担当

関西電力(株) 原燃計画グループマネージャー 他1名

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 副長

電源開発(株) 原子燃料室 上席課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

- 「設工認に係る資料提出およびヒアリングスケジュール」
- 「共通補足説明資料に係る基本ロジック」
- 「共通資料で整理する事項と資料間の関係整理」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和3年3月31日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年4月6日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:00 | はい。 |
| 0:00:03 | はい。規制庁の平井です。ただいまから日本原燃株式会社の再処理施設MOX施設のは設工認に関わる話しヒアリングを開始させていただき開始いたします。本日も音声録音での文字起こしとなっておりますので、 |
| 0:00:20 | 発言にあたっては、所属と氏名をあらかじめ乗っていただいてから発話していただくようお願いいたします。 |
| 0:00:27 | また不開示情報については発現しないように気をつけていただくとともに、万が一発言してしまった場合は、その場で修正のほうをよろしく願いいたします。 |
| 0:00:38 | はい。 |
| 0:00:39 | で、本日の説明内容の確認なんですけれども、最初に、再処理MOX施設その他もろもろの設計スケジュールのですね、話を説明していただくということで聞いております。そこから続いて |
| 0:00:55 | マキヤの休憩挟んでですかね、耐震のほうのお話に移るという流れで認識しております。 |
| 0:01:02 | そして、少々お待ちください。 |
| 0:01:10 | はいではちょっとですねヒアリング始めるにあたってまず古作調査官のほうからご発言がありますのでよろしく願いいたします。 |
| 0:01:19 | はい。 |
| 0:01:20 | 規制庁、古作です。ご存知だと思んですけども今日午前中の原子力規制委員会でええ審査状況の報告というのをやっておりまして、資料の中で |
| 0:01:34 | 埋め込み金物についての健全性の確認について原子力規制検査等で確認していくということが書かれているんですけども、関係で委員の方から設工認にあたって、 |
| 0:01:48 | 進め方内容について双方の共通理解はないと設工認にはねることがあるので、それを整理をした上で、節購入進めるようにというコメントがございました。続いては来週 13 日の審査会合において、 |
| 0:02:07 | その市規制委員会の状況というのは、正式にお伝えをするということになると思います。対応してそちらのほうもどういふふうに進めるのかといったような見解を何らかいっていただきまたその後の審査会合でも行っていただくと。 |
| 0:02:25 | ということになると思いますので、その点御認識をしておいていただければというふうに思っています。 |
| 0:02:32 | 本件で何か現時点でお聞きになりたいことがあればお答えしますが何かございますか。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:02:42 | 日本原燃藤田でございます。オダ寺層、本件が確認させていただいておりました。今古作さんからの説明に当たってこちらから再度確認することは今のところでございます 8000、13 日の審査会合で、 |
| 0:02:57 | おっしゃられたときにですねこちらからの回答をきちっと整理しておきたいと思えます。以上です。 |
| 0:03:05 | 規制庁、古作です。よろしくお願いします。 |
| 0:03:08 | 何分いう話で共通理解をということなので、13 日でただ一言言って終わるということではないと思えますので、今後どういうふうに通理を醸成していくのかといったようなことについて議論を深めていければということのキックオフだと思えていただければと思えます。よろしくお願いします。 |
| 0:03:29 | 日本原燃藤井でございます。承知いたしました。 |
| 0:03:36 | はい、ありがとうございます。規制庁に左ですありがとうございます。本件に関して他にご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。 |
| 0:03:46 | はい。特にいらっしゃらないようですので、ヒアリングの本日のヒアリングの内容ですね、に入っていきます。ということではまずですね。いや。 |
| 0:03:56 | 設工認のスケジュールに関して、まず、本日出して本日画面に映していただけてます資料について、日本原燃のほうから説明をお願いいたします。総裁は出席者等々の説明もあわせてお願いいたします。 |
| 0:04:12 | 日本原燃の久保でございます。それではまず出席者のこのスケジュール関係についての出席者をご紹介させていただきます。と再処理事業部の方は私大久保高橋シミズです。MOX事業部の方は高松。 |
| 0:04:28 | タニグチ石原あと濃縮事業部のほうで渚野A以上のメンバーで対応させていただきます。この共通事項につきましては、この資料の位置付け等、その繋がりを説明させていただいてスケジュール感もあわせて御説明するという事で説明させていただきます。 |
| 0:04:52 | そうしましたら日本原燃の谷口でございます。当資料の内容を御説明させていただきますが、先週のヒアリングでですね、現状共通の項目、体性体系立てたご説明ができていなくてパーツごとの説明になっていると。 |
| 0:05:08 | ということで今のアウトプットを含めて相関を整理していますというお話をさせていただきましたので、本日ですね資料としてはお出しをさせていただく予定で調整をしておるんですけども、それに先立ってですね、実際今こういうふうにとまとめている、 |
| 0:05:24 | アウトプットのイメージがこういうふうになりますということをお説明をさせていただいて、記載の今後の審査していただくにあたって、必要な情報がすべて含まれているかどうかまた何かこう、追加で入れないといけない項目がない |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| | かどうかということを確認させていただければということでお時間いただきまして本当どうもありがとうございますよろしくお願いたします。 |
| 0:05:45 | そうしますとですね今の画面のほうにはへの共通補足説明資料に係る基本ロジックということでペーパーを用意しております。 |
| 0:05:53 | 今回補足説明共通で御説明すべき補足説明をですね、補強Ⅱ-01から共通の11ということで11項目に分けて整理をいたしました定実際行わ今あのご用意している文書の中にはそれぞれの共通の資料でこういったことを書きます。それあのこういったことに基づいて整理をしていますと、 |
| 0:06:14 | ということで路地こうまとめておるんですけれども、ちょっとこちら中身の個別に御説明する東城町になりますので、これをですね、全体的に俯瞰をして御説明できるようにちょっと図を用意させていただきましたですねまずちょっと所外にそちらを出させていただきたいと思います。 |
| 0:06:34 | はい。当組合の方ご覧いただけますでしょうか共通資料で整理をするべき項目をまとめたものでございます。 |
| 0:06:41 | 我々が持っている現状の設備の状況とですね、他の法令相の要求または通せ定義 |
| 0:06:49 | 事業許可基準と技術基準の中から我々が申請をするべき内容はこういった項目で教えて申請をするときに、その申請する塊ですね、どういうところまで含まれていないと事業協会の整合性とか、技術基準への適合性が説明できなくなるということがないように、 |
| 0:07:08 | きちんとこう会議起きるのか決めて申請をするということそれをどういうふうにまとめていくかというのを全体的に俯瞰してお示した図でございます。 |
| 0:07:18 | 向かって左の一番上のところなんですけども共通の01というのがございます。1項申請と2項申請の区分を考えるとござります。現状の我々の設備の状況を踏まえて新たに工事計画を申請する部分なのか。 |
| 0:07:33 | 一旦、申請をして今工事をしている状態のものを健康指定申請をする部分なのかということまずは整理をする必要があると思っております。 |
| 0:07:42 | ですので、まずは実際の今の設備の状況をここで整理をするということになるうかと思います。 |
| 0:07:48 | だめですが、ちょっと説明はですね単純に御説明ができるかなということで本日このMOXの設備を例にこういったトップと今考えていますということで御説明をさせていただこうかと思います。 |
| 0:08:02 | 実際にですね今後 |
| 0:08:04 | MOXの設備でいきますと、過去に2回の設工認を申請していて、認可いただいていますのでそちらに対しては今後、2項の変更申請をします。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:08:14 | それ以外のこれまで申請をしたことがない設備については、移行申請をすることでこれは比較的明確なのかなというふうに思っております。 |
| 0:08:23 | 実際にそのアウトプットのイメージとしては今の画面にちょうど出ておりますが、これ事業許可のときにこういった設備がありますということ体系的に御説明した図でございます。 |
| 0:08:33 | ここにですね色分けがしてございまして、この赤い枠で囲っているものが、1項申請の設備が過去に設工認申請をしたことがない設備でこれから改めて申請をすることになる設備ですね、これは移行申請になりますと、 |
| 0:08:48 | 一方型に接合にもうすでに認可の申請をしていて、認可をいただいているものについては、今後変更その変更になりますので、2項申請をすることで、こういった我々がまずは持っている設備全部に対して今後どういう申請が必要になるかということの整理をするのがまず一番最初の |
| 0:09:06 | 取っかかりだろうということでこういった飛ぶと考えております。 |
| 0:09:10 | この内容の考え方を文書として示すのが一つの01の資料になるのかなというふうに考えております。 |
| 0:09:19 | それでは前回のハウスのほうに戻っていただきまして次が共通の02と共通の03でございます。これの図の向かって上側になるんですけども、実際にそういった区分で申請をするにあたって、どの内容で浸透しますかということの整理したのがこの02と03でございます。 |
| 0:09:36 | 02のほうは事業変更許可の中で新たにその新規制基準で追加するような項目がありましたら、それを申請をするという内容でございます。 |
| 0:09:46 | もう一つ税務さんのほうでこれ同じように今度は技術基準か新規制基準の変更になっている部分について、その変更の内容申請をすることが必要になると思いますので、こういったその要求事項が変更になって、それに伴って、設備の設計が変更になるというものを申請をするということになるかと思えます。 |
| 0:10:05 | ちょっとすいません今の御説明のに国民性のイメージでお話をしていますが、項目それから改めて移行申請をするというものに対してはもうあらかじめ新規性基準の内容を踏まえた設計を行っていて、その概要図書にして申請をするというそういった内容になろうかというふうに思っております。 |
| 0:10:25 | この絵の中で御説明するアウトプットのイメージが先ほどの集まっている資料のほうの1-3のトップとイメージのほうにいただけてますでしょうかページ2ページ目でございます。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:10:49 | 何の報告いただけますでしょうか。ちょっと小さくて申し訳ないんですけども、大きくはですね、向かって左側に事業許可基準規則が縦軸に並んでおりまして、真ん中から右側に向かって技術基準規則が並んでおります。 |
| 0:11:04 | それじゃ今後ごとに今回のその新規制基準の施行にあたって変更すべき項目があるところに今の車くる黒丸が振ってあるような状態になっております。 |
| 0:11:15 | こういった変更がある部分に対しては、当然それに合致するように、我々設備の施工設計をしないといけませんので、今回、変更申請をする必要がある設備というのは、この黒丸がついた部分に対して申請をすることになると。 |
| 0:11:31 | ということで、それぞれ法令の要求から申請をするべき設備たちはこういった設備になりますということを整理をするためにこのアウトプットまとめております。 |
| 0:11:43 | ということで我々が持っている設備に対して法令上の要求がこうなっているので、変更するのは、この設備たちですということを整理するのがこの 02 と 03 -3 の資料のイメージからというふうに思っております。 |
| 0:11:57 | それを踏まえてですね、今度次のページにこのままこの次のページに行っていただけますでしょうか。 |
| 0:12:06 | 実際の設工認二体設工認において説明をするべき項目は技術基準に適合するものであることということでですので、今度この表、先ほどの技術基準規則、技術基準を並べた表から今度は技術基準を抜き出してきました、この技術基準を縦軸に並べております。 |
| 0:12:25 | それぞれ変更するべき項目は先ほどの表の中で明確になりますので、その変更するべき項目に対して具体的に設備を、が設備が書いてある記載をどうどこ変更していくのかというふうにまとめていくのかなというふうに思っております。 |
| 0:12:43 | これご覧いただくと、上に上にですね、設備からずっと書いてありましてですけども、続きますと、今回退会申請として建物化させていただいていますが、属性に開口設備が出て行くこととなります。その設備について、 |
| 0:13:00 | 変更該当する項目があるやなしやということのすべての縦軸に対して確認をしておりますので、変更する必要がある部分については 0 へ変更が部分につきましては、参画 |
| 0:13:13 | また御回答しませんその設備についてはその技術基準の条文該当しませんというものをばというような整理をして、実際にどの設備に対してどこの申請でどういった変更の内容を説明するのかというのを見えるようにするのかなというふうに思っております。 |
| 0:13:30 | 実際にこのアウトプットはですね、最終的に全部のアウトプットをまとめていきますと、従来から御説明してるの設備リストのすべての内容が反映されること |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | になるかなというふうに思っております。すべてのリスクをご提示すると今日ちょっと煩雑ですので、今の代表例として木材倉庫もクエスト設備がありますので。 |
| 0:13:50 | こういう設備たちに展開をしていくとすると、こういったアウトプットのイメージになるかなと思っているということでゴソッご紹介をさせていただいています。 |
| 0:14:00 | 凡例の中でひとつ御説明をしていないのかの四角のマークがついているところでございます。これの四角のマークがつくものはですね、特定の設備に対しての要求ではなくて、その施設全体ですとか共通的に対応する事項ということになっております。これ関係する設備のところ資格を打って、 |
| 0:14:18 | 当然、その内容についても説明が必要だということを明示するようしております。 |
| 0:14:26 | またその結果設備に対して何を変更するのに申請をするのかというイメージをまとめたものがここまでの内容でございます。 |
| 0:14:36 | そうしますの最初のまた4の横の資料に戻っていただけますでしょうか。 |
| 0:14:45 | こういったその変更すべき内容を整理いたしますと今度ちょうど図の真ん中辺りになるんですけども、共通の04というものがございまして。これ3の設工認申請計画の考え方をまとめる部分でございます。 |
| 0:14:58 | こちらではですね具体的にじゃあ変更が生じる設備はこういった設備たちだということがここまですべて整理ができていますので、それをどういった順番でどういった塊で整理をして申請をしていくのかという考え方をまとめるところかなというふうに考えております。 |
| 0:15:14 | 僕もその設備もですね再処理の設備も設立のが非常に膨大ですので、ほかの分割申請をさせていただくことを考えております。実際に第1回で申請をした設備は、全体の設備の一部になるんですけども、じゃあその全体としてどういう計画で当社が設工認を申請しようと考えているのかと。 |
| 0:15:34 | いうところをまとめるのがこの部分でございます。 |
| 0:15:37 | 実際にはイソダの工事の進捗にあわせて工程上時片方ができ上がって行くに従って物を入れていくんですけども、早い段階で入れてあげないといけない地下にある設備ですとか阿多の設計にやっぱりどうしても時間がかかってしまう設備なんかは早く手をつけてあげる必要がありますので、 |
| 0:15:54 | そういった設備については、できるだけ早い開示で申請をしたいというふうに考えております。 |
| 0:15:59 | そういった別ですね工程上の適切なタイミングで建物の中に入れていきたいというような設備がありますので、そういったものについては、実際にそのある特定の審査の時期に認可をいただいてそのあと工事をして据えつけていくと。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:16:15 | いうことをやっていきたいということでそういったその工事の進捗とあと設計の進捗を踏まえた申請の計画マターですね、先ほど申し上げたその設備に関わりなく共通的に関係してくる条文がありますので、これどういったタイミングで申請をするのかということ整理をしていく必要があると考えています。 |
| 0:16:33 | 具体的には共通的な項目については、それに関係する設備で一番最初に申請されるタイミングにおいて、御説明するということを考えておりますが、そういった考え片に基づいて、全体の申請の計画をまとめる必要があるというふうに考えております。 |
| 0:16:49 | こちらの考え方をそういった価格で形で整理をするようなものでして、この考え方に従って実際の書類を構成していきますという中間的な取りまとめで考え方のもとになるようなところがここで決まるのかなというふうに考えております。 |
| 0:17:04 | 実際のこの分をご覧いただくとはですねこの後矢印が分かれていきます。画面からちょっとはみ出てしまっているんですが向かって左側のほうにはですね、個人が先ほど申し上げた工程ですとか設計の進捗を踏まえた |
| 0:17:20 | 分割の計画、御説明する必要があるかなというふうに思っています。これを共通の 05 の中で説明していくのかなと思っています。 |
| 0:17:30 | 今度向かって右側になるんですけども、これ実際にじゃあ申請の塊が決まった次の段階として、じゃあ実際にパッケージとしてはどういった方がいらっしゃるの申請をしていくのかと、一番そこにどういったことを書いていくのかということを決める必要がありますのでこれを共通の 06 の中で、 |
| 0:17:48 | 整理をしたいというふうに考えています。 |
| 0:17:52 | ここにはですね、本文に該当します基本設計方針ですとか使用表、またそれに伴って出ていく添付書類でテープの図面の中にどういったことを書いていくかということまとめるのかなというふうに考えています。 |
| 0:18:06 | 実際にそこでこういったことをまとめて変えていくんだと思っていますということ整理してお示したいと思っておりますのでこのアウトプットのイメージをちょっとご覧いただきたいと思います。 |
| 0:18:18 | これは先ほどのアウトプットの整理のイメージなんですけど、この資料のですね、今ちょうど画面に出ておったところで生徒多分PDFで行くと、5 ページ目になるんですかね、これですね。 |
| 0:18:33 | まず本文に記載すべき基本設計方針をずっと左側に並べていったようになっております。 |
| 0:18:40 | 基本設計方針をこういうふうにまとめて記載をしていきますと、この記載の内容がどういった内容に該当するのかということが整理できるかなというふうに思っております。それは真ん中のたびにですね、書いてあることが方針である |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | のか、実際の設備に対する要求事項であるのか、そういったことが区分けできるかなというふうに考えております。 |
| 0:19:01 | この中で方針ですとか、要求を運用の要求に該当するようなものについては、その具体的な内容を説明書の中で展開をして会計くというような構成になるかなというふうに思っています。 |
| 0:19:14 | 一方この個別要件に対する機能要求中については、説明書でその方針を変えた上で、具体的にちゃんとその性能が達成できるかということを計算書の中で個別に展開をしていくのかなというふうに考えております。 |
| 0:19:29 | ですんで基本設計方針をこういうふうに本文の中に書くと、それに伴ってこの添付書類が出ていて、その添付書類の中にはこういった内容が |
| 0:19:44 | 規制庁、古作です。すみません今ちょっと音声が入り切りましたので、説明を求めてください。 |
| 0:19:51 | 承知しました。日本原燃の谷口でございます。 |
| 0:19:55 | 構成いかがでしょうか。 |
| 0:19:57 | 音声問題なく動いております。はい、あわせて承知いたしました。引き続き説明方よろしく願いいたします。 |
| 0:20:05 | 承知いたしました。古作さん非常に申し訳ないんですがどの辺りで音声となりましたでしょうか。 |
| 0:20:11 | この辺りから再開させていただければよろしいですかね。 |
| 0:20:15 | 今の表の方針等で設備の要求等があつて、吊具書類で説明していくつもりとあったところまでは聞こえてました。ただ承知しました。ありがとうございます。 |
| 0:20:33 | 今おっしゃっていただいた通り、この要求種別が明確になりますと、それを説明書に書くのか計算書に書くのかということがそれぞれ添付に展開されていくというのが整理できるかなというふうに考えております。 |
| 0:20:46 | これ本日火山の対応例に基本設計方針を並べて、それこんなふうに添付書類に展開していきますということにしておりますが、これをすべての事象に対して展開をしていて、それぞれの基本設計方針にはそういう添付書類がつかますと、 |
| 0:21:01 | いうことを明示的に示すことができるのかなというふうに考えております。 |
| 0:21:08 | あとですね、これ今回先ほど申し上げた分割で申請をしますとですね、実際に基本設計方針をどういうふうに分割していくかというこちらをもまとめておく必要があるのかなということで、これこの次のページの資料にまとめてございます。 |
| 0:21:27 | こちらですね現状木製シーソーさせていただいている内容の中で今の火山と火災と溢水がありますのでちょっとそれを例にお持ちしておりますが、実際に |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | 申請の対象が除いた設備になりますと、この分割計画をこういうふうを考えてますっていうのが、先ほどの説明の中でありましたので、 |
| 0:21:45 | じゃあ実際にその申請の対象の設備が明確になりますと、それに対してどういった説明が必要かということがこういった表で整理をできるようになるのかなというふうに思っております。 |
| 0:21:56 | 先ほど申し上げたその基本設計方針について、どういう内容かということを順番に整理できるようになりますと、それに伴ってどんな添付書類が必要になるかということがこういったふうに整理できるようになるのかなと思っています。 |
| 0:22:11 | 先ほど申し上げたその書くべき基本設計方針の内容が方針なのか、実際の主要なのかということを踏まえて説明をするべき設備の設計仕様ですとか、添付の内容決まって参りますので、こういったアウトプットで整理をして一定ですんで、この申請開示には |
| 0:22:28 | この基本設計方針が書いてあって、この使用表がついて、この添付書類がそこにつくことになるんですということが御説明できるんだろうかなというふうに思っています。 |
| 0:22:39 | 町のそういった図書の構成でちゃんと実際に具体的に分割をするとどういったことになるかというのが系統この今の説明の資料を少し戻っていただいたところに一番下になるんですね、ごめんなさい、資料の並び的に下にしちゃいました一番最後のページを出していただいてもいいですか。 |
| 0:23:05 | それと今MOXの建屋の中に入れる設備達を問うという申請開示で今の申請をする計画になっているかというのをちょっとすみませんいろんな色を使ってしまっていて恐縮なんですけど、こういった分割の計画でこの設備達を申請していこうと思っていますというこれがですね。 |
| 0:23:24 | 先ほど 05 の資料と今の 0406 の整理の中から、こういった設備たちが出ていって、この設備が出るこの申請開示にはこういう書類がついて出て行くことになると思いますということで一覧一覧とかをぱっと見て、 |
| 0:23:42 | ご確認いただけるような整理ができるのかなというふうに思っています。 |
| 0:23:49 | ということでここまで整理ができますと実際にじゃあのパッケージとしてどういう申請開示にどういう設備を申請することになるのかというのをきちんと上流から体系立てて御説明できるようになるのかなというふうに思っております。 |
| 0:24:04 | もう一つ追加が必要になりますのは今回設工認の説明にあたって補足説明が必要になります。その補足説明資料はその必要性とか妥当性をどういうふうに確認していくのかというのが、我々のやっていく中で共通の 07 という資料の中で御説明するのかなと思っています。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:24:23 | この冒頭のA4の横の全体の像出していただいてもよろしいでしょうか。すみません。ありがとうございます。 |
| 0:24:30 | その上であるのですね、040506のところでは当社のパッケージの内容が決まって参ります。添付でこういった内容は添付説明しますというのが06の中で御説明できるかなと思います。それをさらに補足をするために共通の07として、こういった補足説明が必要なのかということを検討する必要があると思っています。 |
| 0:24:49 | これはですね先ほどの資料の全体の資料の7ページ目を出していただいてもよろしいですか。 |
| 0:25:00 | はい。ええとですねこちらは先ほど例で示した火山の例なんですけれども、記載の添付書類としてはこういうものがこの申請開示につきましますというのが先ほどの上流で整理されまして、この添付書類の中にはこういった内容を記載しますということも、先ほどの要求でそこの機能の仕様ですとか、 |
| 0:25:20 | そういった横から添付書類に書くべき内容も06の内容で定まってくるかと思えます。 |
| 0:25:26 | そうしますと、この項目を見ていくと、こういった内容の補足説明が必要になるかということも出てくるようになるかと思っています。基本的には要求の仕様ですとか具体的な計算の結果は、添付書類の中に示されるんですけれども、今までヒアリングの中で御説明してるエビデンスですとか、バックデータになる。 |
| 0:25:46 | まだ物は添付書類の中につかないことになってしまいますので、そういったものに対してちゃんと我々として妥当性を御説明するということが必要になる項目がこういうふうに抽出をされてくるというふうに考えています。 |
| 0:25:58 | 実際のその補足説明が必要な項目としては我々、この添付のこの内容でいくと、こういうデータが必要になりますこういう説明が必要になりますということもまずあらかじめ我々で考えるんですけれども、この項目に抜けがないかということの確認が必要になるかと思っています。 |
| 0:26:14 | それを次のページにあるんですけども、次のページの資料で確認をしていくのかなというふうに思っています。 |
| 0:26:22 | 実際には先ほどの表の中から、一番右にあった補足説明が必要な事項というのを今度このページでは一番左側にまとめてあります。減免としてこの店舗をつけるんだとすると、こういった補足説明が必要だと思いますというの抽出をした内容になります。 |
| 0:26:39 | これですねこの図、向かって右側をご覧くださいと、これセンコーの発電の差で申請をされたときにつけていらっしやった補足説明資料の内容になります。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:26:49 | ですのでこの項目を見比べていくときちゃんとII項目がなくて、我々としても必要な説明ができていて、かつそれはあの発言の差でも内容としては必要な内容から申請されているということが確認できるようになるのかなというふうに思っています。 |
| 0:27:09 | 他社の補足説明については実際に添付資料の内容を御説明するにあたって、コメントいただいたりこういった説明も必要なんではないかというのをコメントいただくことで、実際にそのそういった内容を追加していくということも必要かなと思っていますので、まずはその当初の内容説明の内容として、 |
| 0:27:28 | 現年として必要な補足の内容は、こういったことで思っているという整理をまずさせていただく内容なのかなというふうに思っています。 |
| 0:27:38 | こういったその当初の内容のご説明の内容、内容をきちんと整理をして体系的に整理をした上で、じゃあこれで実際の申請をしていきますという段階になるようになるのかなというふうに思っています。 |
| 0:27:51 | これらの冒頭のMaこの前回の1枚図に戻っていきますと、実際にここまでの内容が整理できると、ようやく今の図の真ん中辺りにありますが、共通の08というところで、第1回の申請書の構成はこういうふうになりますと、 |
| 0:28:08 | いうところに辿り着くのかなと思っています。 |
| 0:28:12 | 前回ヒアリングでも古作さんから、こんなもん12月にできるようにしようというお話をいただいているのは本当にまさにその通りなんですけど、一応それをこういったことで、体系的に再整理をすることで、原燃として必要な書類をパッケージにして申請をします。 |
| 0:28:28 | ということで、改めて整理をさせていただいて、このそれぞれの補足説明資料の内容を、今後の説明をさせていただきたいなというふうに考えております。 |
| 0:28:39 | 説明長くなって申し訳ありませんが、以上でございます。 |
| 0:28:44 | 規制庁の日羅列ただいまの原燃の説明に対して何か確認したことがありますでしょうか。 |
| 0:28:51 | 規制庁、古作ですけど、 |
| 0:28:56 | 作業の流れ自体は、これまでお聞きしたこともあったので、そんなに |
| 0:29:03 | 異論はないんですけど、そもそも今回ここまで時間がかかってまだ整理できてないと言われているのは、設備の申請対象設備の抽出が網羅的になされているのかと。 |
| 0:29:19 | いうこと、さらにその前段として、申請対象設備って何だということで、主要表で書くべきものは何か。 |
| 0:29:31 | 或いは基本設計方針として設置すると宣言すべき設備は何か。 |
| 0:29:37 | いうその考え方がちゃんとできてるのかと。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:29:41 | ということもちゃんと説明がされてなくて、それによってその設備の抽出の作業が適切かどうか全くわからないということになっていたんですけど、その辺りの対応が今のお話では、 |
| 0:29:56 | そもそも消えちゃってるような気がするんですけど、その点はどうなってるんでしょうか。 |
| 0:30:03 | はい、東京原燃の谷口です。当初申請する、まず設備全体の考え方としては現状この共通の 01 の中で事業変更許可の中で言っている設備たちはこういうふうに審査をしていきますということが整理できているかなと思っています。 |
| 0:30:19 | ただしですね実際にじゃあそれで本当に全部かということをお我々としてもきちんと全部確認する必要がありますので、この図をですねこのままずっとちょっと下がっていただきますと、今の全体の流れの中ではちょっとご説明したかったんですが、別の整理として下がっていただきますと共通の 09 という資料がございます。 |
| 0:30:39 | これ新所申請対象設備の選定を動向のかというところでございます。 |
| 0:30:45 | この作業はですねこれも従来からご説明をしている内容で設備の系統図とか理想の中から実際に申請をする設備がこれらの設備というのは、こういったものですということを選定をして今抽出をしている表でございます。 |
| 0:31:00 | 最終的には設備リストの表のにすべて反映がされて、これはこういう申請開示でこういう申請区分で申請をされていくということになるかと考えております。ちょうどなどで御指摘いただいたらよちょっと今の点線になっているのは、これ我々まとめていても、 |
| 0:31:17 | そこをちゃんと最終的には全部お示しをして、これで網羅的にちゃんと全部なってますということをお最終的に入るのかなと思って今ちょっと図にしているものがございますが、一応この中で整理をさせていただくことを考えています。ちょっと補足をするこの図の中に非常に申し訳ないですが、 |
| 0:31:34 | 共通 09 から共通 01 に矢印が飛んでいて、ちゃんとそれで全部申請されますよねという確認は最終的には必要になるのかなというふうに思っています。 |
| 0:31:45 | 以上でございます。 |
| 0:31:49 | 規制庁姑息です。09 ということだったんですけど、使用表として何を書くのか。 |
| 0:31:58 | それは使用表の使用表に各しようとは何かも含めたんですけど。 |
| 0:32:04 | そこも含めて全体として 09 で求められるってということなんですか。 |
| 0:32:10 | はい。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:32:13 | はい。日本原燃の谷口です。まず図書のパッケージとしてどういった内容を書くかということの整理をするのは、ちょっとこの図の整理の中では共通の 06 かなというふうに考えています。この本文本文のその基本設計方針と使用表にはこういったことを記載するべきと。 |
| 0:32:31 | まず基本的な考え方はここで整理をするのかなと思っています。この中で、どういった資料の内容にするのかというのを整理をした上で、それを 09 のほうにアウトプットしていくのかなと思いますのでちょっとすいません、その矢印もその今の御指摘の意味でいきますと、ないんですが、そういったことで考えておりました。 |
| 0:32:53 | 規制庁古作です。 |
| 0:32:55 | とりあえず 06 時そういう視点は含めていって、それを踏まえて 09 での設備抽出の作業を確認させていただき、そのアウトプットを踏まえて共通 01 からの整理を流していくということで理解をしました。 |
| 0:33:14 | が、今の御説明で行くと何か説明の順番が、 |
| 0:33:18 | 流れと違うような気がするんですけど、実際としてはどういうふうに説明をしていくおつもりいいですか。 |
| 0:33:31 | はい。日本原燃の谷口です。社内で検討していた段階ではですね、本日、先ほど谷口が御説明したように、01 のところで設備全体を |
| 0:33:44 | 増資下請けおり同様に申請していきますかっていうそこから流れていくことになるかなと。その 09 の中で整理をした申請の最初の対象の設備これで全部ですよねは御説明等並行して作業していて、最終的にパッケージとして最終的には補正をさせていただくことに |
| 0:34:04 | あるかと思うんですが、その段階でちゃんと全部できてますよねということが確認をするという順番で進めさせていただければなというふうに思っていました。 |
| 0:34:16 | 規制庁補足です。2 度手間になるので、本当は上流からやっていただきたいんですけど。 |
| 0:34:24 | 実務としてまだゼロックスの整理 09 の整理っていうのができてないってことですかね。 |
| 0:34:34 | はい、日本原電の谷口です。現在さ、作業中のところで、ただこれこんなに |
| 0:34:41 | 遅くない時期にきちんとまとめてお示ししたいとは思っているんですが、そんな状況になってますので、01 先ほどをお示しをした中でいきますと、確かに個別の機器の名称までは細かくブレイクダウンできていないんですけども、 |
| 0:34:57 | その後の機種区分とか機種区分に対してその設備区分ですね、設備区分のところまでは、高分解をして記載できてるのかなというふうに思っていますのでその分類に所属する設備たちはこの申請のところに入っていきますよねと。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:35:13 | いうところまでは整理をして御説明できるかなと思っていますので、実際にそこにぶら下がってる設備はどういった設備たちなんですかって言うのを並行して確認をさせていただければというふうに思っています。 |
| 0:35:28 | 規制庁、古作です。 |
| 0:35:31 | コスト |
| 0:35:32 | お考えになっていることがわかりました。まずは |
| 0:35:36 | 具体的な設備を網羅的にいうところはおいおい確認していくに性を基本的に考えていることを対応方針っていうのを確定していかないとそれ用のける器ができないっていうことなので、 |
| 0:35:52 | 大枠として話を聞いた上で別途設備抽出関係は確認させていただいて最終的にまとめ上げていくということで理解をしています。 |
| 0:36:11 | そうですね。一方で特に 06 人にはなるんですけど、 |
| 0:36:22 | 共通 01 から 05 まではどうも設備のこと。 |
| 0:36:28 | 意識しておられるようなんですけど、我々としては特に第 1 回はですね基本設計方針をどう扱うのかと。 |
| 0:36:36 | いうことの方が気になってまして、 |
| 0:36:40 | その点では |
| 0:36:43 | 途中、 |
| 0:36:45 | 06 のときにしかねあの基本方針がこういうのだとすると、添付書類としては何が必要でなんですけど、その入口の基本的方針がどういうものなのかっていうこと等をですね、説明いただかなきゃいけないと。 |
| 0:36:59 | 思っているので、 |
| 0:37:01 | 側溝は先ほどの使用表のあり方みたいなのも 06 だということなので、06 でそこもあわせて説明いただけるんでしょうかということと、あと、共通の 01 からの流れも含めて、基本設計方針の扱いというのが気になっていて、 |
| 0:37:20 | 設備はそれは仕分けができるのはわかっているんですけど、 |
| 0:37:28 | 一方でさらに例示としてMOXを挙げられましたけど、MOXはあまり心配しなくてですね、再処理のF施設と本体施設でどういう関係があるのか、基本設計方針としてはどっちでどう扱うことによって、効率よく一体として審査ができるのかと。 |
| 0:37:46 | いうことが心配なものですから、共通 01。 |
| 0:37:52 | から移行を含めて観点での整理も必要だと思ってるんですけど、どうなってますか。 |
| 0:38:01 | はい。日本原電の谷口です。ご指摘ありがとうございます。ちょうどですねその今、次の画面に出ているところの共通の 04 でちょうど真ん中辺にあるやつを |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | 検討すべき項目大きく四つ挙げておりますが、おそらく古作さん御指摘いただいたのでそのうちの下二つかなというふうに思っています。 |
| 0:38:21 | そう共通的な条文で関わるような基本設計方針をどんなふう書いていくのかとの開示でとどこまで書くのかということと後は今後共用していく設備についてどういうふうに記載をしていくのかということになるかと思えます。 |
| 0:38:36 | ゼロの中では基本的な考え方をまとめる程度かなというふうに考えておまして、実際に具体的に言うことを書くのかというのは共通の 06 の中で整理をすることを考えております。基本設計方針の記載の深さについてはですね、現状の申請にあたって整理をさせていただいている 4 式の |
| 0:38:56 | というのがあります。これに基本設計方針からの許可からぶら下がってきて、どういったことを書くべきかということが様式の中で整理をされていくのかなというふうに思っていますので、まずは言明整理をした様式のベースにこういった基本設計方針が、 |
| 0:39:12 | 展開されるべきだと思っていますということをこの中で議論させていただければと思っています。 |
| 0:39:18 | 我々の様式などだけを見ていると実際のそれで記載の深さが足りるか足りてないのかということもさの対処するためにですね、ここはここでも先行炉さんで書かれている基本設計方針ございますので、そこの記載の深さですとか内容を比較をして、 |
| 0:39:34 | そういった内容で御説明させていただいて、この開示では、この内容で、この深さまで記載をさせていただくということはどうですかということはこの 06 の中でまとめさせていただければというふうに思っておりました。 |
| 0:39:50 | 規制庁、古作です。そうするとですね、やはり 06 がそれなりにないと |
| 0:39:57 | 共通 01 からのところも議論が十分できてるかどうか不安なままっていうことになってしまうので、 |
| 0:40:05 | 並行してではあるかと思うんですけど、必要最低限はそれぞれ説明ができていの中で話ができるようにということを配慮いただければと思います。 |
| 0:40:22 | 協定基本設計で共通になるものについてということで 04 でということだったんですけど、04 だと分割の話なんですけど、共通 01 の 1 項 2 項跨ぐっていうことについては共通 01 で整理しなくても大丈夫ですか。 |
| 0:40:42 | はい。日本原燃谷口です。ありがとうございます。グループが従来は我々該当データのおんなじような時期に申請をする以降にこの中で、どちら側に寄せて記載をするかということとは以前も古作さんをご相談させていただいた内容でしたね。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:41:00 | その内容をきちんと含めて整理をしていくのかなというふうに思いました。今の最初のほうに当たり、御説明のスケジュール内容が固まり、今度はじゃあこの共通をどういう塊で御説明するかなんですが、これは後程スケジュールの中でご紹介させていただこうかなというふうに思っていました、 |
| 0:41:19 | 実は我々も 01 から 04 を経て 06 に来るところまでは一気通貫で御説明しないとの整合性がきちんと御説明できないかなと思っておりましたので、そこまでは同じスケジュールで来ひとかたまりにして御説明をするので、それを今度個別に展開を、 |
| 0:41:37 | ちょっと分割を計画を定めた上で、多少としてパッケージで整理をしていくという、そういった御説明の順番を考えておりました。 |
| 0:41:47 | そういった内容で今後御説明させていただければというふうに考えております。 |
| 0:41:55 | 規制庁、古作です。わかりました。 |
| 0:41:57 | 後ですね共通 0203 の辺りかと思うんですけど、新規要求についての対応ということは、整理されているようなんですけど。 |
| 0:42:11 | 一方で新規要求とはなっていないけど、記載の適正化としていろいろと書き方を変えたり追加したりといったことを許可でやっていますね、それについて設工認でどう扱うのかっていうことについて、 |
| 0:42:27 | もうその新規の内数としてやられてるんでしょうか。 |
| 0:42:33 | はい。日本原燃の谷口です。先ほどの、この中で、もうちょっと |
| 0:42:39 | 詳細に説明をしたかったんですが、ちょっと共通の 03 のアウトプットイメージの先ほどの増加画面出していただいてもいいでしょうか。 |
| 0:42:48 | それでいきますと 2 ページ目になりますね。 |
| 0:42:53 | 今の古作さんに御出席をいただいた特に、要求事項そのものには変更がないんだけれども、設備の設計変更が必要になっている項目ございまして、それきちんとこの資料の中で整理をさせていただこうと考えていました。例えばですけど、事業許可のからの列ですね、左側の列をいただくと。 |
| 0:43:13 | 事業許可の変更があることに伴ってその変更が必要なのかということと、もう一つ隣の欄に事業変更許可その後の変化要求事項は変更がないんだけれども、変更があるのかなのかということで、ここできちんとお示しをした上で、 |
| 0:43:29 | 要求事項には変更がないんだけれども、我々としては設計を変更する必要があるって、ちゃんとそれ反映することが必要だというものについては、ここで黒丸をつけて、ちゃんとそれが後段に展開されていくという整理をしようというふうに考えておりました。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:43:47 | 規制庁、古作です。一応わかるようにされてて、そういうものも対象にして申請をするということだと思いますので、 |
| 0:43:58 | 資料を提示いただいたところでまた内容確認できればと思います。 |
| 0:44:03 | あともう 1.0203 で気になったのは |
| 0:44:07 | 丸運、 |
| 0:44:09 | なり資格なりを書いていないものっていうところで、 |
| 0:44:14 | 変更。 |
| 0:44:17 | 要求が変更ないものっていうことや、対象 |
| 0:44:24 | 長文でないということのものはいいんですけど。 |
| 0:44:28 | 対象条文なんだけど、その条文は変更ないので、今回の申請には変わりませんとかですね。 |
| 0:44:35 | そういったところの関係はどうなってますか。 |
| 0:44:43 | はい、えっと、日本原燃の谷口でございます。ちょっとすいません、この資料の次のページに行っていたいただいてもいいですか。 |
| 0:44:56 | ちょうど今古作さんから言っていたいただいたその条文として変更があるところでないところについてどういう対応するのかというのをまとめた表だというふうに考えております。今申していたかもしていただいた変更申請における変更要件があるかないかと。 |
| 0:45:13 | いうところが今ちょうど画面真ん中ちょっと左ぐらいにこの 9 月黒丸がついているところが実際に条文の要求に対して変更があるところだというふうに思っております。 |
| 0:45:24 | 計算に対してどういう申請だからどこ変更が該当する部分について、どういう説明が必要かということ、その右の欄で参画ば近くで |
| 0:45:38 | 印を打っておいていただかフラグを立てておくのかなというようなイメージを考えておりました。 |
| 0:45:43 | 実際に具体的に丸になっているもの、これらのちゃんとその上部に他の変更がある条文に対しての適合性の説明が必要だと考えているところです。一方その変更がないところについてはこれでいきますと一番上の欄がいいかなと思うんですが、臨界防止のところグロブボックス |
| 0:46:00 | のところ参画がついているものがございます。これを要求としても変更がありませんので、記載事項としては変更がないですということで整理をする部分なのかなというふうに思っています。 |
| 0:46:12 | こういったことについては変更がないですということを書類としては書くのかなと思っていて、ちょうどその例でいきますと、もう今度もう一つ右の列の重大事 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| | 故の発生を仮定するグローブボックスについてはこれ重大事故の要求がありますんでこれは追加になりますみたいところで、 |
| 0:46:29 | 一応そういった部署ごとにも仕分けをした上で、どういった御説明内容を入れていくのかなということをもまずはこの表にフラグを立てておいて、具体的な変更の内容は、この後ろで整理をされる資料に沿ってその深さも要求される深さで記載をしていくっていう、そういう整理をするのかなというふうに思っていました。 |
| 0:46:59 | 規制庁古作ですけ等、ちょっとよくわからなくなったんですけど、変更はなくて、審査すでに来すでに認可を受けている範囲っていうところについては、参画で対照条文だけど、申請対象ではありませんっていうことを示すということよろしいですか。 |
| 0:47:21 | はい、日本原燃谷口です。そのように考えておりました。 |
| 0:47:26 | 規制庁、古作です。考え方はわかりましたけど、その対応が適切なのかどうかっていうのはちょっと |
| 0:47:33 | 一概にはわからないので、また資料提示あったところで、個々に確認をさせていただければと思います。何分ですれ特にMOXは建家の配置から何から変えているので、 |
| 0:47:51 | そのままの認可の状況で変わりませんっていうことも一概には理解できないので、こう設計は全体としては変わってるけどこの部分は影響ありませんということは説明していただかないといけないかなと。 |
| 0:48:05 | 思ってます、変更なしであったとしても添付書類では何らか書くんじゃないのかなって気もしてますのでちょっと具体的にどうするかっていうのはまた考えを整理をして説明いただければというふうに思ってます。 |
| 0:48:22 | 日本原燃の谷口です。ご指摘ありがとうございます。我々としても、確かに全く変更がないですって言い切るのも難しい内容もあるかなんていうのを今ちょっと認識しましたので、ちゃんとそういったことは御説明するっていうふうはどういうふうにならちょっとこの資料に反映してそれを |
| 0:48:40 | わかるようにするかなんていうのがちょっと難しいんですけどおっしゃってることは非常によくわかりましたので、ちょっとそれはこちらでも検討させていただければと思います。 |
| 0:48:51 | 規制庁、古作です。よろしくお願ひします。実はですね、 |
| 0:48:55 | 基準適合の父母をつけるところが一番悩ま若くて、最終的にも |
| 0:49:02 | もうメールというか理解を合わせるの難しいところなんですれ、 |
| 0:49:09 | RFSも並行して設工認やってますけど、あちらのほうは、ほぼそれが審査事項になってる感じがあって、表だけではやはり説明がつかないので、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:49:26 | 添付書類なり補足説明資料なりで、この条文についての対応関係をこういうふうに考えていると。 |
| 0:49:35 | こういうところで関係するものは0にする、こういうものはこうだから参画にするとかっていう、やはり考え方をですね、ちゃんと整理をして説明いただくっていうことが必要なんじゃないかなと共通でこういうふうな符号のつけ方ですだけだとやっぱりその条文に対する理解っていうのが認識が共有できないかなと思う。 |
| 0:49:54 | 出まして、その点でも、補足説明資料の基本設計方針関係とかですね、いうのをしっかり書き込んで |
| 0:50:04 | 対処対象となる設備は何かということの認識を合わせていくっていうことが必要だと思ってますけど、 |
| 0:50:14 | またそこら辺までの精査できていないかなと思うんですけど、そのイメージで今後資料を作っていくということでは、 |
| 0:50:22 | 理解できますでしょうか。 |
| 0:50:25 | 日本原燃西原でございます。途中からすみません。そういう認識で確かにおっしゃる通り参画をつけると言われる非常に悩みまして、今参画でほんとにいいのかっていうところで整理をしていかなきゃいけないと思ってます特にあの委員会とかで帳の設備がどれぐらいの距離でどういう配置であっても含めて、 |
| 0:50:44 | 前提で臨界計算がなされていて本当に増分変わってないから変わらないのかっていうところはしっかりと整理をした上で参画をつける付けるということの整理もしないとはですね、本当に参画のかってとご自身をもって御説明できないので、そういう整理も含めてやっていくということは認識を持っています。 |
| 0:51:03 | 規制庁、古作です。よろしく願います。 |
| 0:51:06 | 最終的にはですね、一応その全体像示せということで第1回申請の中で、設備リスト一覧をつけ対照条文の父母もつけていただいているんですけど、案とは言っても、第1回で全部の設備を網羅的にその審査を |
| 0:51:24 | していくと、結局分割した意味がなくなってくるので、骨格の考え方があって大きくもとが外れてない分割していくところでの考えとしては、整理がついているということがわかればですね、最終的に回る参画なものがマルになったり丸だったものが参画なったりと、 |
| 0:51:44 | いうのは、個々の設備が出てきたときに、適合性の審査をして行った結果として変わっていく分には構わないと思いますので、 |
| 0:51:55 | そういったところも踏まえつつ、最低限、どういうものをどう扱うかという考えを添付書類補足説明資料でまとめていただいて、現時点での設備リストでの符 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| | 号がこういうことについているということの理解ができるようにしていただければと思います。 |
| 0:52:16 | 表現者でございます。そういうところをしっかりと補足説明で考え方も含めて御説明できるように準備いたします。 |
| 0:52:24 | 規制庁補足です。あと補足説明資料の作り込みの考えということで |
| 0:52:34 | と専攻も参考にしながらまた添付書類基本設計方針から添付書類まで一連考えて説明項目のうち、それにさらに補足が必要なものはどうかというのを拾い上げていくという作業をされると。 |
| 0:52:50 | いうことをその際には、許可で整理をした整理資料の内容っていうのも踏まえてそんなそれは許可段階だったから詳細段階ということで拡充すべきものは何かということも考えてまとめられるという理解で良いお聞きしましたけどそれは、 |
| 0:53:10 | 間違っていないと思っていいですか。 |
| 0:53:13 | 日本原燃者でございます。これ以前もそういうお約束をしていると思ってますので、許可段階あったものがそのまま設工認使えらと思ってませんので、そこはちゃんと詳細設計に展開すべき内容が展開して、補足設備としてつけさせていたいただきたいと思います。 |
| 0:53:30 | 規制庁、古作です。よろしくお願ひします。それと、許可の段階での整理資料も先行の電力なりを参考にしてたので、その点では大きくずれはないんだと思うんですけど、一方でこれまでの原燃の説明を見ているとですね。 |
| 0:53:49 | 電力等6ヶ所再処理MOXなりで状況が違うといったことに対してその違う部分の妥当性を説明するという思想が足りないような気がしていて、 |
| 0:54:03 | それについては、まず添付書類でちゃんと書かれていくことばそれによって補足が追加できることということに流れるんだと思うんですけど、そういったはい量を |
| 0:54:16 | ウワー |
| 0:54:17 | 電力なりの先行例と同じ深さで対応していけるようになってますか。 |
| 0:54:26 | 行儀西原でございます。タニグチさん高橋さんのお知恵も借りながら活動電力さんでそれぞれ比較をしながらよう設計方針の意見部署になり、なぜそこが違うのかっていうのを整理をされてるのも見させていただいた上で、その考え方を入れて、我々としても、 |
| 0:54:43 | 整理をしていく方向で今進めてます。 |
| 0:54:49 | 規制庁、古作です。わかりました。 |
| 0:54:52 | それでしたら |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:54:54 | 説明する気がないというような資料になってないことを期待をしてそういった資料が出てくることを待っております。 |
| 0:55:05 | 血糖で先ほどのタニグチさんの説明だと 01 から 0609 は |
| 0:55:14 | 進めていくということで 07 が外れてたんですけど。 |
| 0:55:19 | 一方で 07 の作業というのも結構膨大になる。 |
| 0:55:24 | 可能性があって、 |
| 0:55:29 | どのタイミングでどう提示されて、過不足ないかみたいなどころ、いつ。 |
| 0:55:35 | お話しするかといったことについてはどうお考えですか。 |
| 0:55:41 | はい。日本原燃の谷口です。先ほど申し上げた 01 から 049 施設 6 までっていうところかたまりで御説明をすることはするんですけど、それ以外のものをしませんということではなくてですね、社内では、携行してすべて整理を進めております。 |
| 0:55:59 | 共通の 07 年度についても先行炉の添付書類の内容を確認をして比較をしてちゃんと御説明すべき内容が入っているかどうか、また我々として特別なことをして、ちゃんとそれについては説明すべき内容が整っているかということも可能か確認をさせていただきます。 |
| 0:56:17 | ただし、おっしゃられるように添付書類のまた分量がそもそも多いですので、これらの作業としても結構な分量になるかなと思っています。ただし、第 1 回申請ということで考えれば、ある程度の分類のところでご説明を差し上げていくということは必要かと思っていますので、 |
| 0:56:36 | 今回のこの御説明もそうなのですが、やはりもその全部の段階きちんと耳そろわないと御説明できないということでもないかなというふうに思いましたので、ある程度進捗が進んできましたらきちんと御説明していくことをさせていただきたいなというふうに思っています。 |
| 0:56:58 | 規制庁、古作です。わかりました。それでは作業の状況をちょっと踏まえながら、そのスケジュールの提示というのをさせていただければと思いますけど、今日、そのスケジュールもお見せいただけるんですか。 |
| 0:57:42 | 荷揚港でございます。ええと共通部分の今ほど説明させていただいた資料の今後のヒアリングも含めたスケジュールでございます。今御説明させていただく上から順番にというある程度の塊でということで、共通 01 から |
| 0:57:59 | 04 までの資料、それから、ちょっとここ 06 はですね、先ほども話題に出ておりましたが、使用表の部分ですね、ここについては今週金曜日に提出させていただくということで目標立てて作業を進めております。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:58:17 | 残りの資料ですね、来週の水曜日あたりを目標に提出することを考えておまして、この共通 04 の資料につきましては、ちょっと吹き出しで再処理の情報を追加分ということで、 |
| 0:58:35 | 今週お出しさせていただくのは、まずMOXの部分を出していただいて、再処理の部分は翌週になると、ここは完全に整合するところがないところが再処理とMOXでありますので、これを受けて提出させていただくと。 |
| 0:58:52 | ということで考えております。来週提出させていただく資料も踏まえて、ちょっと提出からファンを北が短いものもございますけれども、来週の金曜日あたりに一連の資料をそれぞれ関連性も含めて御説明させていただくと。 |
| 0:59:10 | ということで、今スケジュールスケジュールを考えております。 |
| 0:59:16 | 後半のほうですね、 |
| 0:59:24 | 共通 060などをパッチ 9 ですね、その辺りは少しヒアリングのスケジュールもさらにその次の週ということで、今こういった中でスケジュール、資料提出とヒアリングをさせていただきたい。 |
| 0:59:42 | 1号のスケジュールを検討しておりました。 |
| 0:59:45 | 方ですが以上です。それからすいません。一つ言わせておりました。途中でですね、共通 04 と 06 から破線で下においておまして、個別説明という線をつけております。この辺りは個別の |
| 1:00:01 | 外部衝撃ですとか耐震の条文に関して、基本設計方針を中心に上流からの連携ということを踏まえて、各条への繋がりを持って説明していくということでここは、 |
| 1:00:17 | 先に共通する部分を説明して各条文に展開していくという繋がりを持って説明させていただくということで、全体の整理をしております。 |
| 1:00:28 | 簡単ですけど以上でございます。 |
| 1:00:36 | 規制庁、古作ですけど、 |
| 1:00:40 | そうですね。 |
| 1:00:45 | 今週資料提示ということなんですけど先もほどまで私がお話したことってというのは反映したもので出てくるんでしょうか。 |
| 1:00:56 | 日本原燃大久保でございます。今日の先ほどの古作さんの御意見を聞く前に我々がちょっと目標として置いたスケジュールでございますので、ちょっと今ほどの御意見いただいたことも踏まえて、物によってはちょっとこれ、このままの |
| 1:01:13 | スケジュールでお出しできるところまで辿りつかないものも出てきそうだなとお話を伺いながら考えておりましたので、物は予定を再設定させていただくものが出てくるかなと思います。 |
| 1:01:28 | 規制庁こそ申し訳ございません。わかりました。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:01:32 | 今日のお話を踏まえて払ったの整理をしたもので、今後のヒアリングのスケジュールを組んでいただければと思います。特に 06 の話がないと |
| 1:01:49 | 次の段階には進めないと思いますので、 |
| 1:01:55 | これ、この資料だと、資料提示ヒアリング回答以上という感じで全部を流すようになってますが、多分倉庫まで淡々と進まないんだろうなと。 |
| 1:02:07 | いうふうに思いますのでその際にどう対応するのかっていうことも考えておいてください。 |
| 1:02:15 | 特に |
| 1:02:19 | 最後に言われた個別説明ということなんですけど、基本設計方針がどういうものかっていうことを、この 1 階で全部見るっていうのはまず無理リーカーて |
| 1:02:31 | どこまでを共通で話をしてどう個別にやっついこうしてるのかっていうその考え方自体がちょっとよくわからないんですね。 |
| 1:02:41 | その辺りはどうするつもりなんのでしょうか。 |
| 1:02:45 | 日本原燃大久保でございます。共通部分でお示しするのはどういう整理をしますかっていうことをアークの整理をさせていただいて、基本設計方針の個別の中身は、この個別説明という箱の中で、各条文に展開して、個別の基本設計方針の中の |
| 1:03:04 | 各範囲ですとか、深さも含めて、個別個別という言い方も変ですけども、この 1 階で全部基本設計方針終わらすという意味ではなく、それぞれの条文を |
| 1:03:19 | 次のスケジュールに展開させていただくというふうに考えておりました。 |
| 1:03:24 | 規制庁、古作です。そうするとですね、06 |
| 1:03:29 | んなり、 |
| 1:03:31 | 大枠としての考えっていうことで 01 から 04 みたいなのはお聞きできますけど。 |
| 1:03:38 | 個別に行ってこの条文についてこういう対応が必要でそのためにこういう申請が必要でとそれをいつどうやるかといったことを個別で議論をしたものをまたフィードバックをかけて共通に戻していかないと。 |
| 1:03:55 | 01 から 04 っていうのが固まっていけないというふうに思うんですけど。 |
| 1:04:01 | そこはどう考えですか。 |
| 1:04:08 | 日本原燃の谷口です。今日は先ほどの御説明の中でサンプルで火山でっていうようなところで示しをさせていただきましたが、私は思ったイメージは、まずは最初その 06 キックとし始めるときに何か代表の事象でこんな深さですかねって。 |
| 1:04:25 | いうところを説明させていただいて、ある程度合意ができれば、他の事象に展開していくんだと思っていましたデータからおっしゃられるるように、それぞ |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | れ今度事象に展開をすると、こちらこういったことも要るよねとかあったこういった記載も医療っていうのは当然あると思っていますので、 |
| 1:04:41 | それは共通に戻すというのあれなんですけど、並行して進めている他の条文にはきちんと展開をしていきますっていうことでのかなと思っていました。最終的に06の資料として、そのヒアリングが全部終わったときに綺麗にするっていうことももちろんさせていただきますが、 |
| 1:04:59 | あまりその共通にきちんとその都度その都度戻ってというよりは、もうそこでヒアリングをさせていただいてる内容にちゃんとそれぞれフィードバックしていくってそういう対応させていただければなというふうに思いました。 |
| 1:05:12 | 規制庁、古作です。フィードバックのタイミングはどうでもいいんですけどちゃんとフィードバックかけてもらわないと、最終的には申請書添付書類3の表のところですね、落とし込んで、それが間違いのないことと、 |
| 1:05:27 | ということが我々が審査を溶断等本格的にスタートできるということなので、そこに繋がるようにちゃんとフィードバックをかけるスケジュールを組んでください。 |
| 1:05:40 | 日本原燃の谷口です。承知いたしました。 |
| 1:05:51 | 町の平井です。ほか規制庁から確認したいことございますでしょうか。 |
| 1:06:02 | その指標が、 |
| 1:06:06 | 規制庁、古作ですねのためですけど今お見せいただいた資料っていうのは追って今日の説明資料ということで提示されるという理解でよろしいですよ。 |
| 1:06:18 | 日本原燃、谷口です。その予定させていただいております。 |
| 1:06:23 | 規制庁の館です。1点確認したいんですけど、今共通シールのスケジュールが示されたかと思うんですけど、前回のヒアリングで用の広域でもすでに漆器或いは中身について指摘してるような項目と幾らかかるかと思ってるんですけどそれに関するものっていうのはこれと同時に並行で別途何かスケジュールを考えておられると思っていいですか。 |
| 1:06:43 | 日本原燃谷口です。そのように整理をしております。本日すいませんユニボンと資料も出さずに消火だけ出て御説明だったんで、まずはここだけを示させていただきましたが、今の社内では並行して検討しているところでございます。 |
| 1:06:58 | 9条のタニです。正の目安とかってもらったりするものですから要は結構1週間刻みで結構共通系のものが走り始めるんで、SERENA2もこの本文にはあると思っていて、スケジュールとして要はいつでもどれぐらいの費用がかかるものかっていうのは何となくできるとは仕事がしやすいかなという気はしているんですけど。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:07:20 | 日本原電置こうでございます。共通部分との関連性もありますのでそこも踏まえた上でのスケジュールということで今週中に提出させていただきたいと思います。 |
| 1:07:31 | 景気あたりでさ、残りの部分を今週中にスケジュールを示されるということで理解をいたしました。やはりそのときっていうのはすでにできるよう、な技術的な論点があるようなものが先に出てくると思っていいですか。 |
| 1:07:46 | 日本原燃の久保です。技術的個別の論点でそこだけ先行して議論ができるようなところはもちろん先行して資料提出してヒアリングさせていただくというスケジュールで考えております。 |
| 1:07:59 | 規制庁の田尻ですねそこへ出てくるものは先ほどの共通シリーズのところでのういった補足説明資料が必要かといった検討がある程度進んだものを積んでないにしても最低限これは必要だっていう整理がついたものが出てくるというイメージでいいですかね。 |
| 1:08:16 | 日本原燃者でございます。その認識でございます。先ほどの所がで画面で協議したやつ今日出しますが、共通のフローの中でも当然こういった条件が満足できるものは共通共通と並行してやらせていただきたいということで、その条件に合致するかどうかも含めて確認した上で、スケジュールに落としていきたいと思ってます。 |
| 1:08:37 | 規制庁の田尻です。拠点の整備もなんですけどこういった技術的論点も当然確認しなきゃいけないのも施工のセットとこんなような気はしているので、その整理も少し早めに示していただいて交渉示されていることだと思うんですけど確認適していければと思ってるんでよろしく願います。以上です。 |
| 1:08:54 | 日本原燃の久保でございますしょうしました。 |
| 1:08:58 | はい。規制庁の平です。他に営農なければですね、最後に、本日の指摘踏まえたこのスケジュール等を含めてですね原燃の対応についてまず総括していただきたいと思います。 |
| 1:09:14 | はい。取り込めてタニグチです。 |
| 1:09:17 | 今の共通の資料こういうふうに関後求めていきますという内容ご説明をさせていただきました。共通の 06 の内容が本日相談させていただいた中でちゃんと使用表の項目をきちんと決めておくですとか、基本設計方針の記載の深さを |
| 1:09:32 | ちゃんとこの資料の中で決めていくということがご指摘いただいたかと思えます。それより上流のところは並行して作業としては始められますよねということをご相談させていただきましたので、その社内としてはそういった整理を踏まえた上で、ちゃんとその 06 の資料として、ほかに展開をしていくにあたって、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:09:50 | ちゃんとあと指標となるべき、こういったことを記載しましょうということの資料に取りまとめて、それは早急にスケジュールに落として御説明したいというふうに考えております。 |
| 1:10:19 | 規制庁の平井です。以上でよろしかったですか。 |
| 1:10:23 | すみません、人間のタニグチです。以上でございますが他の技術的論点が残っている説明の資料についても早急にスケジュールを取りまとめて御説明をさせていただきます。以上でございます。 |
| 1:10:36 | はい。計上の比良です平常の総括になんかコメント等なければ、一旦ヒアリングの休憩を挟むと思うんですけども、規制庁から何かもうよろしいですかね。 |
| 1:10:50 | はい。特段ないようですので、ただいまの実感がですね、2次、2時45分。 |
| 1:10:57 | ということで5分程度と。 |
| 1:11:01 | 会議を挟みまして、14時50分からヒアリング再開したいと思います。 |
| 1:11:08 | ヒアリングを再開詰めN14時55分再開ということでよろしく申し上げます。はい、それではお疲れ様です。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:00:02 | はい。規制庁上出です。それではヒアリングを再開します。 |
| 0:00:07 | この後は耐震関係のヒアリングとして、資料としては、昨日提出された設工認申請に係る対応状況という資料等、あと、先週の3月31日に提出。 |
| 0:00:24 | された補足説明資料、4点あります。進め方なんですけど、日本原燃から何か希望ありますか。 |
| 0:00:34 | 日本原燃の項でございます。日本原燃側の都合で恐縮ですけれども、この耐震関係の地域での耐震の説明を先にさせていただけるとありがたいんですけれども、よろしいでしょうか。 |
| 0:00:49 | はい。規制庁上出です。ほかありましたそれでは、まずパワポ資料の |
| 0:00:57 | 機電側なので、50ページ以降の話をしてそのあとに、 |
| 0:01:06 | 補足説明資料でいうと、耐震起電-07番の確認をするということによろしいですか。 |
| 0:01:15 | 日本原燃大久保でございます。はい、その順番で結構でございます。 |
| 0:01:20 | はい、わかりました。それではまず出席者を紹介いただいて、その上で耐震機電側に関する部分で何か補足的に説明する時広報AREVAへお願いします。 |
| 0:01:35 | はい、日本原燃の項でございます。それではまず出席者についてご紹介させていただきます。再処理事業部の起電耐震関係ということで、佐賀はヨシダつけ側、 |
| 0:01:49 | あと瀬川清水切り合い関係このメンバーで対応させていただきます。 |
| 0:01:56 | いや、 |
| 0:01:58 | 説明しますはいすいませんはい原燃サービスでちょっと大臣中身に入る前に補足させてくださいというところで、4月2日のヒアリングにおきまして、類型化の方向性が間違ってるというところの御指摘いただいておりますのでその中で、ちょっと半年以上たってどどんねじ曲がったなんていうところ。 |
| 0:02:18 | の指摘もいただいておりますというところになってございます。シャトルつかちょっと順位なかったんですけども、ちょっと三つの観点を補足させてくださいというところになってございます。まず三つの観点何かと言いますと、これまでの指摘に対する解釈分析っていうところですよ。それを踏まえて本日の資料と今後の対応っていう |
| 0:02:36 | 関係性を説明させていただきますというところになってます。はい、よろしく申し上げます。まず4月2日の御指摘っていうところを、あと3月とかも同じような指摘を受けてました。それが何かといいますと、内容違うから、本当47分類に分けてるんじゃないのって類型化ってそういうもんじゃないよっていう指摘とか、 |
| 0:02:56 | いろいろ受けてます。ちょっと自分の方で考えまじっちゃったなとか間違っちゃったところ、これは申し訳ないんですけれども、その何だったかって言い |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | <p>まずと、同類型化目的っていうところに対しましては、まず説明可能性当初入った時説明でも47も全部見なくてもうまく説明できないのっていうところから入ったっていうのは、</p> |
| 0:03:16 | <p>そうなんですけども、今回の類型化というところで、順を追ってちゃんと説明しなきゃいけないなっていうところで二つの話がまじっちゃったっていうふうに考えてございます。それでちょっと誤解というかおかしなことになっちゃってましたのでそこを正した出す必要があるというところできた二つの観点って何ですかっていうところなんですけども。</p> |
| 0:03:33 | <p>まず計算書作成の方法っていうところでそこに類型化をやるのかやらないのかっていうところがまず一定でそれをやった上で、今後本当確認いただく内容っていうところですね、そこに対する類型化っていうところで類似した分類計算式に対して、</p> |
| 0:03:50 | <p>確認いただくときにこういう見方をすればいいよっていう二つ目の観点があると前回の本等クレーンの説明として二つ目の観点ばかりを言ったのでおかしくなってるなっていうふうに気づきました。申し訳ないです。それを踏まえまして本日の説明内容というところで、</p> |
| 0:04:06 | <p>まずは計算書をどのように出していくんだというところで今構成しております。経産省の方向の構成に対する類型化をした上で、代表設備の選定をしてその申請書っていうのはどういう構成になるのかというこの三つをまず書かせていただいています。</p> |
| 0:04:22 | <p>そうなったときに、補足説明資料にある等確認方法、確認いただく内容っていうところが今回のパワーポイントには入ってございません。これについては後で入れる必要があるなんて考えてございますというところになります。また今回の代表選定というところで、</p> |
| 0:04:39 | <p>本当対応事項が一番多いものでありますっていうのは一つのやり方であって、お金もやり方があるなっていうことは考えております。それは何かと言うと、同じここマルであっても項目が違うときにはどれがチャンピオンなんだっていうところとかその辺はもう少し検討が必要だということを考えてございます。</p> |
| 0:04:57 | <p>これらについても今後説明していきたいということで考えております。本日は説明につきましては、計算書の作成提出方法っていう所括弧一部類型化っていうところでFEM解析に対するBKかかっていうところを今回やってございますので、この辺の方向性について、</p> |
| 0:05:12 | <p>確認したいなっていうところで考えてございます。よろしく願います。</p> |
| 0:05:30 | <p>規制庁上出です。この説明は以上ということでよろしいですか。</p> |
| 0:05:34 | <p>はい、よろしく願います。</p> |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:05:39 | はい。規制庁上出です。そうするとまず私から何点かパワポ資料のほうを確認をさせていただきますけれども、 |
| 0:05:50 | まず、53 ページのところですね。 |
| 0:05:58 | 53 ページのC欄。 |
| 0:06:02 | ここあるんですけども。 |
| 0:06:05 | ここで類型化については設工認添付書類である耐震計算書の構成にという記載なんですけど |
| 0:06:15 | この辺申請書の当初名ですね、これで言うと耐震性に関する計算書っていうふうに言っていると思うんですけど、そこ申請書との対応をきちんと用語として書くようにいただきたいんですけどよろしいでしょうか。 |
| 0:06:31 | 原電さんがですね。はい、58 ページにも書かせていただきます。了解いたしました。はい。 |
| 0:06:37 | はい。全般に側の申請書の説明をされているものだと思うので名違う名称を使われるというので、なるべく化をするようにしてください。その次ですね、 |
| 0:06:52 | 55 ページになるんですけども。 |
| 0:06:57 | 一番上に類型化の目的と、 |
| 0:07:00 | いうところを書いてあって、 |
| 0:07:04 | 設工認審査を合理的かつ効果的に進めることを |
| 0:07:10 | という言い方で |
| 0:07:14 | あとですねその他にも設工認審査というの活用という文言があるんですけども、これは我々審査方針として委員会に出し文書を発送書いてるんだと思いますけど、取極が事業者になりますのでその辺り適切な言い方に |
| 0:07:31 | 言い換えていただきたいんですがよろしいですか。 |
| 0:07:35 | 日本原燃の瀬川でございます。承知いたしました。 |
| 0:07:44 | はい。規制庁込みです。あと同じく55 ページの |
| 0:07:50 | 設工認申請の具体的展開の二つ目の矢羽根の |
| 0:07:55 | 二つ目の矢印ですね、代表機器を例に論点の審査を実施し云々って記載があるんですけど、すみませんこの記載の意味が少しわからなくてですねどういことをいたいのか、補足していただけますか。 |
| 0:08:11 | はい。日本原燃の瀬川でございます。 |
| 0:08:14 | ちょっとこちらの類型化へパターン同じ類型に属する機器達の中からですね、その類型化パターンの中には様々な論点が出てくるというふうに思っております。その論点の抽出をした上でですね、その累計パターンに属する機器に対し |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:08:34 | そして、その論点と星取表を整理することを試行してございます。そういった中で論点の網羅性ですね、同じ類型の中において、最もその論点が |
| 0:08:49 | 数多くカバーできてる機器、こういったものを代表機器にした上でですね、その代表機器を対象にその類型化の評価の内容について審査いただくということで、その代表機器の選定の考え方の部分と、それをやっしまえばですね、あとは他の属する機器は、 |
| 0:09:09 | 答弁で整理できますので、そういった観点で合理化できるという趣旨でこの2行表現してございました。 |
| 0:09:19 | 規制庁上出です。すいませんちょっとなかなか理解が、 |
| 0:09:23 | できないんですけど、 |
| 0:09:26 | 代表機器を例に論点の審査を実施しているところが、特によくわからないんですけど少し言い換えた言葉で説明いただけますかね。 |
| 0:09:38 | はい。日本原燃の瀬川でございます。 |
| 0:09:41 | こちら論点の審査というふうに言っておりますけれども、例えばですね、評価手法というものが例えば露頭先行してるとはちょっと違う評価手法を採用しているといった場合には、 |
| 0:09:56 | 評価手法のよさ下限というのを論点として、議論しなきゃいけない説明しなければいけないというふうには思っております。評価手法の説明をこの類型化パターンに属するすべての機器ですのではなくてですね、その中の代表機器 |
| 0:10:15 | 02ですね、評価手法の確からしさというのを議論させてもらったらうと、他の機器については評価手法の説明というのは省略すると可動部分ですというような扱いにしたいということでございます。 |
| 0:10:34 | 規制庁上出です。今言われた説明っていうのは、 |
| 0:10:39 | 申請書上なのか、例えばヒアリングの合理化なのか、補足説明資料なのか、ちょっとその辺もよくわからないんですけどその説明っていうところの意味するところをもう少し教えていただけますか。 |
| 0:10:55 | はい。日本原燃瀬川でございます。申請書にはすべての情報がすべての情報って言うと、語弊があるかもしれませんが、評価方針が記載評価方針計算方針が記載されてそれ、その機器を評価するための証言が記載されて緒元を |
| 0:11:13 | インプットしたときのアウトプットとしての評価結果が申請書の中には記載されます。 |
| 0:11:20 | そこを補足説明するもの、ここでちょっと具体的な評価式とかサンプル出せないんですけども、この評価式を個々の機器に適用することが妥当なんだよといったようなところは、補足説明 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:11:35 | といった形でお示しさせていただくことになろうかと考えてございます。この補足説明での説明といった部分、こここの論点の説明と言っていたところになります。 |
| 0:11:52 | 規制庁上出です。一応な何となくわかったんですが必要に応じ補足説明資料等で説明するときにそういう合理化を図るということだと思んですけど、いずれにしてもちょっとこの矢印の部分ですね、審査を実施してご審査完了により合理化という部分。 |
| 0:12:11 | については少しもう少しわかりやすくですね。言い換えて記載するようにお願いします。 |
| 0:12:20 | 日本原燃の瀬川でございます。二つ目の矢羽のちょっと表現もですね、もうちょっと直感的に伝わるような表現に改めつつ、ちょっと審査等の表現については訂正いたします。 |
| 0:12:33 | はい規制庁上出です。あと 56 ページなんですけど、 |
| 0:12:41 | 55 ページまでは私の受けとめとしてはこれ耐震計算書一式の話をされていて、建物構築物、機器配管系土木構築物すべてに当てはまる。 |
| 0:12:56 | 話と、理解してるんですけど、56 ページになると、機器配管類ってということ形で限定化されてるんですが、ちょっとこの辺の繋がりの考え方を少し説明いただけますか。 |
| 0:13:15 | はい。日本原燃の瀬川でございます。55 ページにつきましてはご指摘の通りですね聞き耐震建物耐震も含めまたちょっと今回の申請、それと今回の会合の説明には関係しない部分になりますけれども、ほかの添付書類ですね。 |
| 0:13:33 | 火災溢水や外部衝撃、そういったところも含めてですね、全体論全体の共通的な考え方としての部分を 55 ページのほうにまとめさせていただいております。で、今回聞き耐震のほうの類型について、ご指摘をいただいておりますので、 |
| 0:13:53 | この全体の 55 述べた上でですね、具体的に聞き耐震じゃどう展開していくんだというような形で 55 ページのほう、下のほうにですね、情程度に企業参入しか書いてございませんけれども、駅北医師の場合はこういうふうにやってくんですというふうにつなげていたつもりでございます。 |
| 0:14:15 | 規制庁カミデ図ちょっとその点ですね、55 ページの一番最後の記載だけではちょっとわかりにくいので、耐震でいうと、この値をまず全体の話があって耐震の話があって、 |
| 0:14:32 | 耐震に関しては建物構築物はこういう理由で |
| 0:14:38 | 細かく説明する理由がないと判断されてるんだと思いますので、その辺り簡単に記載いただいた上で詳しく説明すべきものとして、聞きたい繁華配管系の説 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | 明を行うということであればその旨ちょっと流れがわかるように、55 ページの 56 ページなりに |
| 0:14:58 | 記載をお願いしたいんですがよろしいでしょうか。 |
| 0:15:03 | 日本原燃の瀬川でございます承知いたしました。 |
| 0:15:09 | はい、お願いします。規制庁込みです。続けて、56 ページの目的の三つ目の矢羽 |
| 0:15:21 | ここが水平 2 方向等のあらたの要求、あと波及的影響を及ぼす設備も考慮するというを書いているんですけど、これが |
| 0:15:36 | その二つ目の矢羽の種類の考え方と同じなのか違うものなのかというのがわからなくてですね、少し説明をお願いします。 |
| 0:15:49 | はい。はい、佐川です。結論から言いますと同じものということになります。下のページですね、58 と 60 ページを見ていただけますか、すみません、58 から順番に話させてください。 |
| 0:16:05 | 特出しじゃないですけど載せた理由ってところで、気持ちが出ちゃったっていうのが一番なんですけど、本当 58 ページのところ、今回の基本方針とそれに徹します計算書ってところで、本当 4-2 のところですね。 |
| 0:16:20 | 機器配管系の計算書の他に波及影響の耐震評価結果水平 2 方向出しますっていうところになってございます。これらは出していきますよってところで一定じゃなぜ同じかということなんですけれどもそこにつきましては 60 ページ見ていただきまして、 |
| 0:16:37 | はい。 |
| 0:16:38 | これが御指摘いただきました網羅性の資料の中で四つの観点で抜けがないことを確認する必要があるよねってところで今、網羅性側で出してる資料にあります。そうなったときに、両括弧 3、すみません、ちょっと見つらいんですけども、この中で、水平 2 方向っていうものが対象に新規制基準による要求というところでもあるが、 |
| 0:16:58 | できますので、そこにつきましては 2 の選定のときに、おのずと入ってくるので同一になりますというところがまずいって、2 点目としまして下のページ 61 ページをお願いします。 |
| 0:17:14 | はい、はっきり影響の設備っていいのですが、結局は強度評価をやるっていう観点でいきますとすべて同じになってきますってところで代表設備はこういうふうに出しますよ代表以外の設備はこういうふうに出しますよというがここに付けさせていただいてるんですけども、代表以外の設備に波及影響が入ってきた場合は、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:17:32 | この評価評価手法の観点でこのパッケージの中にパッケージの中にぶら下がってきますので、他のカミデさんが指摘にあります。さっきの矢羽ってのは②の観点と③の観点というところで含まれてるってということになります。以上です。 |
| 0:17:51 | 規制庁上出です。波及的影響に関しては基本的におんなじ随契のパターンでやっていくんだろうなと思っていたんですけど、水平 2 方向についてはこれまで補足説明資料を |
| 0:18:07 | いや、あと会合でも話をしたんですかね、説明を受けている中で、これをこれでまた基金のやはり形状によってに報告を受けるか受けない、2 方向の応答特性があるかどうかというのを着目して、 |
| 0:18:25 | 適切に分類して評価しますというような説明だったと思うんですけど、その説明から今回離れるということですか。 |
| 0:18:37 | あ、すみません日本原燃佐川です。もう少し丁寧に話させてください。すみません、62 ページ見ていただけますか。 |
| 0:18:46 | はい。冒頭の補足の中で二つの観点でまぜちゃっておかしくなりましたすみませんという話を十分したと思います。一つ二つの観点というところの一つ目が計算書作成方法、まさに今回お示している資料で二つ目の説明確認いただく。 |
| 0:19:04 | 内容に対する類型化っていう二つ目の観点というところで、これが以前まで出していたいわゆる 15 分類っていうところの分類になります。審査会合で津金さんの方から御指摘いただきました水平 2 方向の分類等類型化の分類が混在して何が何やらわからないっていう指摘認識してございます。 |
| 0:19:23 | その関係なんですけども、今回、62 ページに示してます。47 種類の評価手法というところに 1 回一旦立ち戻ってます。それに対して本当この計算書を確認する上で、例えば 2 番を見ておけば、 |
| 0:19:40 | 4 番をホント共通的部分は、ここは一緒ですとかってここの共通的じゃないところはこうですよっていうことを、今後その説明の観点の類型化でやってくるところで考えているというのが、この関係になってまして、水平 2 方向っていうものにつきましては、先ほど神谷さんからご指摘ありました。 |
| 0:19:59 | 応力が発生する観点という形状の観点でいきますので、この 47 の中で応力が発生する部位っていうところをすべて特定していきますので、なので、本当類型化の説明の観点というところと水平 2 方向の観点というところは、この計算書の一番最初に立ち戻ったところからそれぞれの道をたどるよう、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:20:19 | 説明をしていくってところでそこに対してはしっかり説明するということですので製品をコアの分類を変えたつもりではございません。ちゃんと説明いたします。 |
| 0:20:34 | 規制庁上出ですすみませんなかなか説明が入ってこなくてですね。 |
| 0:20:39 | 何から傾向がいいのか。 |
| 0:20:44 | わかりました。もう1個いいですか下がるですけども、すいません、日本原燃サービスで、この47種類ってところの、例えば10番と12番ってところが、水平2方向の評価結果をお示しなきゃいけない機器だよって言ったところに当たった場合は、 |
| 0:21:02 | この10番と12番の強度評価結果を水平2方向の結果っていうのを代表設備に添付していくってことになるってところです。 |
| 0:21:19 | 規制庁上出です。 |
| 0:21:22 | そうすると水平2方向の影響評価もこの47の中からだめー47の中の代表で説明をしますと、 |
| 0:21:36 | いう形になっていて、正しい47の中で、水平2方向野影響を受けるというものはどれかということについては、これまで説明を受けていた水平2方向の10数分類。 |
| 0:21:55 | のをものにまずこの47当てはめてみて、抽出しますと、そういう説明をされたってということですかね。 |
| 0:22:05 | 日本原燃佐川です。ご指摘の通りとなっております。余と水平2方向の資料にしましても類型化の資料にしましても起点となるのがこの47からすべて起点となって出発してますので、今後の補足説明資料の中ではその関係がわかりやすくなるように修正する必要があるということで考えてございます。 |
| 0:22:25 | カミデさんの御指摘の通りです。 |
| 0:22:30 | はい。規制庁カミデです。そうすると、40の中から47になったらまあいろいろ見えていて、 |
| 0:22:39 | 例えば10番と十一番の |
| 0:22:45 | 危機がですね同じような |
| 0:22:49 | 水平2方向の分類に入りに影響評価をするということになると、1011で代表を選ぶんじゃなくて10番で説明十一番で説明すると、それは |
| 0:23:04 | 10吹くとか同じことを2回見るような審査にはならないってことなんですかね。 |
| 0:23:11 | すいません、日本原燃さんがですね、今のちょっと |
| 0:23:15 | 本当レベルの理解をもう一度確認させてください。なので受例えば10と11っていうのがもう形状がほとんど一緒だったと仮定します。そうなったときに本当 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | 10と11っていうのは、今横置玉建ててこれ良くないんですけども、横置っていう設備にもし含め、 |
| 0:23:35 | そういった場合は、横置だよっていうところを示した上で、そこに対して本当言うのんと代表設備に対して評価を行うっていうことになりますっていうところですよ。 |
| 0:23:50 | これ会社化ってますかね、すみません。 |
| 0:23:54 | 規制庁紙ですちょっと今回の資料だけではなかなか同じような認識を得られないなという所感想と持ちましたのでまあいずれまた、きちんと確認をするということにしたいと思います。 |
| 0:24:11 | 続けて同じく56ページの中身の確認、ちょっと事実確認ですけども、 |
| 0:24:19 | 実施内容の①の2ポツ二つ目のポツのところですね。 |
| 0:24:25 | これは掛け誤字ですけど、基本方針なりで計算式を示して設備には既認可にて分類を行っていることからその分類を活用するというので、既認可で分類をしているっていうのは特に理由になっていないんですけどね。 |
| 0:24:44 | きちんと企画だとか、広角的な側面から理由を説明していただきたいんですけども、そういうふうに、今日書き換えることは、表現することはできますか。 |
| 0:24:59 | 原燃さんがですね、おしっこ指摘の通りですこれ1月の最初の指摘と同じと十分理解してます。本当根拠を書かなきゃないよというところを再三これまでも言われてきてまして既認可っていうのは根拠にならず、既認可にやったことっていうところが根拠になりますのでそこは今上出さんの御指摘の通り分。 |
| 0:25:17 | 規格基準の観点から指揮を設定してるというところを、ここを充実させます。以上です。 |
| 0:25:25 | はい、わかりました。規制庁上出です。次に、 |
| 0:25:31 | 57ページですけども、一番者の今後の対応の部分で、 |
| 0:25:38 | これら耐震計算書に対する類型化を行った上で、次回以降次回以降の申請を行うという一つ目の矢羽なんですけど、これはなぜこう次回って言ってるのかよくわからなくて、ちょっと説明いただきたいんですけど、 |
| 0:26:00 | そうですね。日本原燃サービスそうですね工事会ではないですけど、今回の冷却安全冷却水B冷却等も対象に入ってますっていうところで質疑の矢羽のところでは全く逆のことを書いてますので、これは間違って修正します。 |
| 0:26:16 | 御時間じゃなくて第1回からこれを使ってっていうところですよ。 |
| 0:26:22 | はい規制庁上出です。わかりました。 |
| 0:26:28 | あと次、 |
| 0:26:30 | 60ページなんですけど、先ほども若干説明があったページですけど。 |
| 0:26:37 | ここは代表設備の選定について、割と具体的に |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:26:44 | 書いているところだと思うんですけども。 |
| 0:26:51 | まずこの説明が基本計算基本設計方針に計算式載せてる機器を含むのか、それとも三次元FEMの機器も含む説明なのかというのを教えてください。 |
| 0:27:15 | 日本原燃サービスですいませんここご指摘の通り説明が足りないと考えてございます。先ほど話をしました安藤例えば形式であれば47分類っていうところ、あとはFEMこの手前にちょっと書かせていただいたんですけどもFEMについても例えばグローブボックスであれば同じ計算式を使ってるよねってそういう |
| 0:27:35 | そういうのが累計しができますよねと冷却もできますよねということで考えていると、そうなってきたときに携帯式の分類というところ、本当FEMの分類というところが出てきてきますのでそれについてはこのシートを一つの評価手法の分類ということで考えてまとめていきまして、 |
| 0:27:53 | その中で、この横軸の分類というところで、 |
| 0:27:57 | 提出したいということで考えたというところでございます。 |
| 0:28:05 | 規制庁上出です。 |
| 0:28:07 | 今のお答えは私の質問に対しては、Esってということだったんでしょうか。 |
| 0:28:17 | 日本原燃探シイエスです。 |
| 0:28:21 | 規制庁込みです。定型資金の低形式で示される機器っていうものを代表設備っていうのは、それはどういうふうに使われるんですかああのFEMのほうだと個別の計算書に |
| 0:28:36 | 計算式はちゃんと書かれてというのが表でそれが要目表と結果だと思うんですけど、て一形式の代表設備っていうのは他の設備と何か違うんでしょうか。 |
| 0:28:50 | 日本原燃サーバーですすいません下のページ62ページ見ていただいでよろしいでしょうか。 |
| 0:29:03 | この資料等補足説明資料っていうところがまじってきたんですけど今の上出さんの御指摘に対しまして例えば別添2っていうところ、この中間支持たてへ置き円筒型容器っていうものについては計算書数としてお示するのは64機っていうことになります。 |
| 0:29:22 | これに対しまして、これまでの面談の中で過去に |
| 0:29:27 | 評価を実施した評価じゃないや票方針過去に確認した基本方針からか変えておらず地震動だけ変わったものについては、結果だけを示せばいいよという話がちょっとありますと、その中で、じゃあこの64というところで評価条件を変えたものっていうところについては、評価条件を変えたものっていう先ほどの横軸の |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:29:48 | 本当の(2)のところですね、認可から変えたところというところに回答してきますので、そこで評価条件を変えたものっていうところが例えば 30 あったとします。30 に対して説明しなきゃいけないのかって言ったときに、その中で評価手法は同一であるので、こういうところの評価条件を書いていますよということ。 |
| 0:30:08 | 代表設備に説明した上で、その代表設備の選び方としては今度は横軸で評価の実施項目が多く該当したものを説明したいということで考えているのが低形式の例になります。 |
| 0:30:27 | はい規制庁上出です。わかりました。おそらく審査体申請書っていう意味では代表性同じ考え方で代表と選定されてもう申請書にどう反映するかはそれぞれ違うよと。 |
| 0:30:42 | いうことかなと思いました。その点は |
| 0:30:48 | もう少し詳しく確認しなきゃいけないかなと思ってますので、今この資料で云々ということではないんですけども、 |
| 0:30:59 | この資料立ても 60 ページで言うんですね、 |
| 0:31:04 | 一つ目の矢羽で考えの基もとなんていうのがおそらく四つの観点で整理しますよっていうことだと思うんですけど、今この四つの観点っていうのは表のですね先ほど |
| 0:31:19 | 説明された時おっしゃってました仕組み見にくいんだけど表の中に書いてますっていうことなんですけど、まずここで説明されるべきはこの四つの観点で整理しますよっていうことをちゃんと言うことぐらいかなと思うんですけどその点いかがでしょうか |
| 0:31:34 | 下の表で詳しい説明まで会合で説明されたいでしょうか。 |
| 0:31:41 | 日本原燃佐川です。ご指摘の通りだと考えてございます。大事なものは何かと言うと四つの観点っていうところで、なぜここに書かなかったかっていうところでこれまた自分間違ってたんですけど、57 ページ側のほうで書いたの、こっちは中身かなと思ったんですけど、まさにここの目的は何かっていう指摘を踏まえますと、四つの観点というところなので、 |
| 0:32:00 | そこのほうを充実させます。 |
| 0:32:03 | 以上です。 |
| 0:32:06 | 規制庁上出です。このイメージ図をどうされますか。これも何か説明されたいですかね。 |
| 0:32:17 | 60 ページのこれ文章でもいいので、 |
| 0:32:22 | 例えば俺言いたかったことは六戸の物事のものが下の図ですね、ありますよね。六戸選びますよっていうことなんでそこが文章でもいけますので、この図はちょっとなくても説明できるかと考えます。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:32:37 | 本方向理由もしと。 |
| 0:32:43 | ちょっと私の方から最後ですけども、61 ページ。 |
| 0:32:49 | の |
| 0:32:52 | へえポツケース 1 の構成比イメージとなっていて、枚数まあ 30 枚とかですね。 |
| 0:33:01 | その下の枠に行くと、1 枚約 800 設備と書いてあるんですけど、これはいろいろある分類の中の 10-1 分類の中でこういうものをかありますという例として書かれているということですか。 |
| 0:33:18 | 日本原燃の白尾でございます。わかめさんからおっしゃっていただいた通り、いろいろ計算書におき枚数は異なりますが、それを代替凍結した場合に、一つの設備当たり約 30 万円あるとかそういうこと形でいただいたような |
| 0:33:34 | 施設がとります。以上です。 |
| 0:33:37 | すいません、日本原燃サービス補足します、左側のCode方法につきましては、定形式の計算式っていうところになります。なので機器の提携式の計算式の枚数のイメージで右側につきましては機器のFEMに対する枚数のイメージということになります。以上です。 |
| 0:33:56 | 規制庁込みですなので経営ぽつのケース 1 の厚生明治の 30 万っていうのは |
| 0:34:03 | 47 分類全部で 30 万と当然そんなことありえなくて、47 分の 1 の数字ですということだし、800 設備というのも、47 あるうちに大小当然あるんだけどそのうち、 |
| 0:34:20 | 一つ例にとると、約 800 設備ありますということですよ。 |
| 0:34:25 | あ、すみません日本原燃さん側で少し指摘の趣旨理解しました。これ多分間違ってます。間違ってますっていうのがうちに、上の 30 枚っていうのは、例えば別添 1 とか 2 に対して 130 万円ということを書かせていただいていますので下の設備の約 800 設備っていうのは別添の総数に対して書かせていただいていますので、 |
| 0:34:43 | ここにつきましては、整合とれるように修正します。 |
| 0:34:49 | はい。規制庁紙です |
| 0:34:51 | dポツもBポツもそうなんですけど具体的な数字がいろいろ出てきているので、これがどういう位置付けの数字なのかっていうのは、このページの中でわかるようにですね注釈をつけるなりして数字の位置付けというのをちゃんと明確にしてもらいたいと思います。 |
| 0:35:14 | はい、米沢です。了解しました。 |
| 0:35:21 | はい。規制庁上出です。とりあえずですね、 |
| 0:35:28 | 50 ページ以降の機器配管系に関する部分私のほうからは以上ですけども他に規制庁側から確認したい点などありますでしょうか。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:35:47 | はい、よろしいですかね。 |
| 0:35:55 | すいません既設繋がるです。先ほどからの四つの観点という話がすっきりされてるんですけども、 |
| 0:36:04 | その三つの観点の前のところで、やはりその一番厳しい評価結果厳しいものについても代表選手として選ぶっていうお話もあったような気がしたんですけどそれはそういうことなんでしょうかそれとも四つの観点で選ぶということなんでしょうか。日本原燃嵯峨です。 |
| 0:36:21 | 津金さん御指摘の本当四つの観点というところで 57 ページにあるこれから、これまでも届が登記等で話して事業許可からの整合性とかこの四つの観点で、今の御指摘に対してですね本当ちょっと冒頭少し |
| 0:36:37 | 補足したんですけど、今 60 ページっていうところで、じゃどの代表設備にするんだっていうところで、いろんなパターンあるけどそこまで書き切れてませんというところを口頭で補足しました。すいません。そこについてはいろいろなパターンっていうところが、これはたまたま六戸の項目が該当してるっていうところになりますけど、例えば六戸 |
| 0:36:57 | ここでも中身が違うものが出てくることも今後考えられると思っておりますので、今のご指摘応力比の観点というところ木炭の一つだと思います。それでどれを選ぶかっていうところについては今後修正します補足説明資料の中でそのパターン 123 とかっていうところを展開しまして最適なものを選ぶっていうところの考え方。 |
| 0:37:17 | しっかりまとめたいと考えてございます。一般的に考えますと六戸の項目が該当したもののうち、応力比が一番厳しいものっていうことになるかとは思いますが、そこについてはもう少し検討した上で示します確認応力比はしっかり見ます。 |
| 0:37:35 | 規制庁つつあるS波き裂がです。今説明が理解しました。毎月の代表例で説明するというお話あったんですけども、我々もその代表以外のものであっても、これは説明を受けた方が良く考えるものが出てきた場合はそこをきちっと説明していただくということでよろしいでしょうか。 |
| 0:37:53 | 5年3月からです。それについてはもちろんその通りだと考えてございまして一つのパターンだけじゃ説明できないものについてはこの観点で補足説明資料になるかもしれないですけど、この観点の説明というか、本当確認っていうか、二期説明するということもあるかと思っておりますので、どう指摘あった場合はすべて説明するつもりです。はい。 |
| 0:38:16 | ちょっと疲れて際理解しました私から以上です。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:38:23 | 規制庁カミデですと、ほかなければですね、まず耐震機電側を先にという希望だったので、そうすると |
| 0:38:35 | 該当する補足説明資料の耐震起点 07 番の話かと思うんですけれども、これは先週は 3 月 31 日に出てきていてですね、類型化に関しては 4 月 2 日のヒアリングを受けて、 |
| 0:38:55 | 本日説明受けた内容を大きく変わってますので、それに従って修正があるということだと思いますけど、事業者の方から何か事前に説明したい内容等ありますでしょうか。 |
| 0:39:10 | はい、日本原燃佐川です。ちょっとこの資料に対しましてカミデさんのおっしゃる通りちょっと今日の資料と御説明の類型化というところで直さなきゃないということで直して再提出いたします。それに対しまして補足といいますか、どのように直そうとしてるかっていうところで、 |
| 0:39:27 | まずは本当計算書をどのように出すかっていうところ、本日説明いたしましたので、構成としましては、計算書こういう形で出していきますと、その内本当計算書の確認方向ですね、中身の確認方法として、特に別添っていうところになってくるんですけれども。 |
| 0:39:45 | 別添 47 個 7 を逐一見るっていうのは少し時間効率良くないので、47-1、こういうものについては共通的にこういうことで見れますよね。そこはこういうところで共通な部分共通じゃない部分というところを、今の資料にさらに付け加えて、 |
| 0:40:01 | 今 15 っていうところに対してこういう観点で見れば、こういうふうにも効率よく計算書見れますということで、2 部構成といいますか、一部は、今日説明した内容に部は今口実出してる資料のリバイス版というところで修正して提出させていただきますというところです。 |
| 0:40:18 | はい。以上です。 |
| 0:40:23 | 規制庁上出です。 |
| 0:40:25 | 前回のヒアリングでもお伝えしてますけど、 |
| 0:40:29 | まずは体系的な整理があつてですね、施設工認に全体の話からどう繋がるんだっていうのは、この補足説明資料でもわかるようにしていただきたいというのと、やはりアウトプットをちゃんと明確にしていきたいと、申請書上どう反映されるのか。 |
| 0:40:49 | また必要に応じて補足説公用補足説明資料ではこういう反映の仕方がありますとかっていうことになると思うんですけど、きちっとそのアウトプット |
| 0:41:01 | にどう反映されるかっていうのがわかるような資料になるようにですね、見直しを送っていただければと思います。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:41:11 | はい、日本原燃嵯峨です。4月2日のご指摘すべて自分も確認してございますので今カミデさんからご指摘あったような体系的にわかるような資料に修正して、最後提出させていただきます。以上です。 |
| 0:41:26 | 本件他に規制庁側からありますでしょうか。 |
| 0:41:34 | はい。なければですね、あと補足説明資料の耐震建物01というのを、これは建物側なので先に話しを聞かなくてもよろしいんですかね。 |
| 0:41:56 | 日本原燃さんはですね、すみません、この耐震建物01っていうテーブル部分につきましては、既連側の、先ほどのカミデさんから今回のPowerPointには要らないよって言った横事項見せるために提出してございましたので、 |
| 0:42:11 | 本日の議論としましては審査会合に向けた議論っていうところなので、時計側としては、特段今日これは議論ないっていうところになってございます。 |
| 0:42:24 | 規制庁上出です。会合に向けた関係ないというのをあるんですけども、これもリバイス版でもらってますので、前回のコメントに対してどう反映しているという話を |
| 0:42:39 | 供試体のか、まだコメントまだすべて反映し切っていないので、これはこれでまた近いうちにブラッシュアップしてやりたいというのはそれはどちらでしょうか。 |
| 0:42:56 | 日本原燃サーバですと、 |
| 0:42:59 | この資料につきましては改めてブラッシュアップして再度提出した上で議論させていただきたいなということで考えてございます。 |
| 0:43:09 | はい。わかりました。そういうことであれば、耐震建物01を今日お話をしないということで改めてスケジュールに反映していただければと思います。 |
| 0:43:23 | そうすると来連合の話が終わりかと思えますけど一応今後に向けての対応について少しまとめて発言いただけますか。 |
| 0:43:35 | はい、日本原燃さんがですね本日の御指摘の中で、まず56ページのバーチャートすみません、55ページのところです、類型化の全体のところっていうところと、起電耐震を詳細にやっているとところっていうところの繋がりとか、あとはわかりづらいうところがありましたので、ここについては、 |
| 0:43:53 | ちょっと御指摘踏まえて修正しますっていうところになっております。祈念退避のほうにつきましては、細かいコメントをいろいろいただきましたので、それらについて対応していくと、その中でも60ページの図っていうところが今回の本当伝えてけ伝えなきゃいけないところっていうところこの図の関係というところでございますとあまり大きな |
| 0:44:13 | 目的ではないかなっていうところなのでここは文章で書き下しますっていうところになってございます。細かい修正をPowerPoint本審査会合に向けた資 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| | 料にしていくというところで、頭のところの部分ですね、正式な言葉遣い押ししなさい 9 ところの御指摘を受けておりますので、それにつきましては、 |
| 0:44:33 | 説明内容だけではなくてすべてに対して正式な言葉遣いに直しますので、この審査会合資料とは別の話になりますけれども、補足説明資料というところにつきましては、本日説明した内容というものが含まれておりませんのでそこを含んだ上で体系的な話っていうところで、 |
| 0:44:50 | 全面的に修正したものを今後お出しするということに修正させてください。以上です。 |
| 0:44:57 | はい規制庁上出です。わかりました。保険規制庁側から何か追加でありますでしょうか。 |
| 0:45:06 | 規制庁浜崎です。耐震建物 01 の資料の件なんですけれども、今もちょっと今日はこれで終わりみたいな話が出たんで、ちょっとコメントしたいんですけども、この資料に関する前回ヒアリングで私のほうから、 |
| 0:45:24 | 被災に関してご指摘粉碎してひむ時点では |
| 0:45:33 | 修正しますということがあったんですけども今回の資料にそれに早くそれ反映されてないんですけども、 |
| 0:45:40 | そこは何か理由があるんでしょうか。例えばですけども、01 の資料の通しページ 5 ページ、このフロー図の一部ファンシタニのところですね建物構築物の評価のところをここに屋外重要土木構造物括弧農道。 |
| 0:46:00 | というのも入るんじゃないかということで、 |
| 0:46:02 | 確かそんな時は入れますというような話があったと思いますので、それから通しページ 18 ページの |
| 0:46:13 | 燃料加工建屋の変更に伴って重量増加同斜に伴う重量増加としか書いてないんで、ここは剛性の変更も、今回ありますから、そこもかけますという話がありました、それから 19 ページ、 |
| 0:46:29 | 天井床スラブについての評価はAAひずみではないんで、それは記載を適正化しますという表現が回答がありました。今回剥がされてないんですけども、それは単純な |
| 0:46:44 | 記載が漏れでしょうかそれとも何か理由があって、記載されてないんでしょうか。 |
| 0:46:51 | はい、日本原燃佐川です。例えばの幅崎さばきさんの出庫指摘に対しまして固体変斑が不親切でまた申し訳ないですってまずことになるんですけども、本日の審査会合資料に向けたポイントの 53 ページちょっと見ていただけますか。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:47:11 | はい、で 53 ページの備考のところ、その網羅性、まさにこの資料ですね、この資料の説明というところで 3 月 15 日の審査会合の中ではやらせていただきました。この二つ目のポチのところ、この一覧表について類型化した設備分類に対するというところで先ほど亀井さんと議論したところの話になった。 |
| 0:47:31 | して類型化の資料側にを一覧表を付けるにあたっては、先ほどの網羅性っていう資料のうちで、うちで言うと下のページ、すみません、厚い資料で 5414 ページ以降のものをつけないことには、 |
| 0:47:47 | 話ができないと思ったので、機電側の部分だけを優先して修正して提出してたっていうことになりますので土建案 3 のところが反映抜けとか漏れとか本当やってないっていうわけではなくて来連の資料を出すために出しちゃったっていうところがうまく説明してなくてそれは我々のミスなどで本編すいません。 |
| 0:48:06 | 以上です。 |
| 0:48:09 | 低調ハザード幅先です。状況は理解しましたので、次回以降は耐震ほとんど 1 の資料に関しては修正をされるというふうに理解しました。それでよろしいでしょうか。日本原燃さんですはい議連モード県も、 |
| 0:48:26 | なお、修正したものを提出いたします。はい。以上です。 |
| 0:48:31 | 規制庁浜崎です。了解しました。以上になります。 |
| 0:48:38 | 規制庁込みです。私もですね、この耐震建物 01、一通り見て前回のコメント反映状況なども確認すると、これはどうも限定的な修正しかしていないなということが、 |
| 0:48:55 | 大体理解できたんで先ほど私からこれを今回説明しますか云々の話をしたところです。そうならないようにですね、すべてきちんと反映していないのであればその旨きちんと資料提示のときに説明いただいて |
| 0:49:14 | やっていたかかないとですね、本当に不効率な作業になってしまいましたので、その点を重ねて気をつけるようにお願いします。 |
| 0:49:24 | 日本原燃さんはですね、その件に関しまして前回のヒアリングの中で、古作さんのほうからロジックペーパーにその旨しっかり書きなさいよというところで、炉で全体像じゃなくてその比あることをしっかりかけている指摘いただきましたので、今の上出さんのコメントを踏まえまして今回はこの範囲だよっていうことをわかるようにいたします。以上です。 |
| 0:49:46 | はい、規制庁込みですと、 |
| 0:49:49 | それでは、建物構築部物側の説明ということで、まずパワポの資料ですかね、設工認申請に係る対応状況ということで |
| 0:50:02 | この資料は読んでますけども追加で説明した事項等あれば、日本原燃のほうからお願いします。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:50:12 | 日本原燃大久保でございます。すいません土木関係出席者をご紹介しておりませんでしたので先に紹介させていただきます。土木建築部のフナコシ |
| 0:50:22 | それから土木関係での村上宮本村田 |
| 0:50:28 | 建築関係で、富樫倉林の妻英語が正山口 |
| 0:50:35 | 以上のメンバーで対応させていただきます。 |
| 0:50:40 | はい、及びねどうしてでございます。本日のポイントの資料でございますけども2日の日に進めさせていただいた内容といったところで踏まえましてコメントのほう偏差したものであるというような形になってございます。で地盤モデル関係につきましてもは全体的なところでいただいた中で |
| 0:50:58 | 方針的なところですね今後詰めするといったところに関しまして、最終の32ページ目のところに今後の説明事項といったところで、前回の指摘を踏まえまして当初として今後対応していかないといけない事項といったところのまとめのほうを追記させていただいてございます。 |
| 0:51:14 | また適用地下水の設定につきましては、対象設備の、それに対して網羅的になるような形のほうで全体が見えるような形のほうで、施設のほうを追加するというような形のほうで対応の方さしていただいております。また地下水排水設備の外側に排出される物につきましては、 |
| 0:51:33 | 全体的なその評価の流れといったところ、 |
| 0:51:36 | そうですね。このような形のほうでフロー体系のほうを追加したといったところが大きな変更点となっております。 |
| 0:51:42 | まず前回のですねヒアリングの際にですねちょっと意見当社のほうから説明した事項としてちょっと |
| 0:51:49 | 気体の説明がちょっと前までございますので、39ページ目のところですね、本日の資料の地下水排水設備のですね水のレベルのポンプのですね、稼働状況についての示してる通りでございますけど、前回サイズ空中店舗防止といったところがどのような機能なのかといったところですね。 |
| 0:52:09 | ご説明する際に、こちらの方側の警報が発行するだけというような説明の方さしていただいておりますけども、実際にあのポンプの方が強制する強制的に設定するといったところのレベル感という位置付けになって参りますので、警報だけではなくてポンプの方が停止するといったところで、 |
| 0:52:25 | そちらのほうの説明のほうが不足してございますので、御所の改めての修正動作していただいておりますのでよろしくお願いいたします。私の説明は以上でございます。 |
| 0:52:41 | 規制庁、古作です。口側ありがとうございました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:52:45 | そっか、今最後御説明いただいたところで確認なんですけどポンプ停止とポンプ強制停止は何が違うのでしょうか。 |
| 0:52:55 | 日本原燃の東でございます。 |
| 0:52:57 | 通常の水位につきましては、ここで五つセンサーを記載してございますけれども、ポンプ停止と水色のポンプ停止の緑色のポンプ1台稼働というこの間で期生が協議していると考えてございます。 |
| 0:53:15 | この中で、ポンプ停止この水色の部分が働かなかった場合は故障した場合ですね、まあ水位がどんどん下がって行って、／が大分油ポンプの水位が下がって空回りして保証書島ということを防止するために、 |
| 0:53:33 | 紫色の強制停止の成長させてるというものをやっております。説明は以上でございます。 |
| 0:53:41 | 規制庁、古作です。水色のポンプ停止のスイッチが機能しなかった場合のバックアップと思えばいいということですか。 |
| 0:53:52 | はい、日本原燃の東でございますはい、その認識で間違いございません。 |
| 0:53:57 | 規制庁、古作です。わかりました、ありがとうございます。 |
| 0:54:05 | はい。規制庁上出です。 |
| 0:54:09 | まずこの資料について地盤モデルのところと、 |
| 0:54:14 | 後半は地下水の |
| 0:54:18 | 説明になってると思いますけど、まず地盤モデル側で規制庁側から確認事項等あればお願いします。 |
| 0:54:34 | はい。 |
| 0:54:36 | 規制庁岸野です。／ポイントの32ページについてちょっと確認させてください。 |
| 0:54:47 | このページバーの地盤モデルの説明のまとめ的なページになるのかなと読みましたけど、タイトルが今後の説明事項ということで今後説明される内容だというふうに理解したんですが、下の四角、 |
| 0:55:02 | 空中黒四角のポツが五つぐらいありますけど、二つ目のポツまでの記載は、 |
| 0:55:10 | この前までの提示で燃料加工建屋について、やられた内容報告再度ここに載せている。 |
| 0:55:21 | 三つ目のポツ以降はおそらく燃料加工建屋を含めて、これ以降のステップはこうですよってというようなことを書かれてるのかなと思うんですから、 |
| 0:55:31 | 上の二つのポチをここで再掲している変量困った点について説明をされ述べてるものについて、再度比較を行うとか、確認するって書かれてるっていうのは、この燃料加工建屋以外の施設についても、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:55:48 | 今回申請の中で説明するという事なのか、それとも今後の次回以降の申請について述べているのか、このページ述べている対象等の申請で説明するの かっていうのはちょっと読めないんですけど、そこちょっと教えていただけます か。 |
| 0:56:07 | はい、日本原燃富樫でございます。こちらのほうの上の二つのポチでございま すけども今回の内容の確認といたしましては、まだ理解の申請でございます 燃料加工建屋に対しての確認という形のほうで 21 ページ目以降、記載の確 認をさせていただいた事項を |
| 0:56:25 | 液としてとらえてございまして今後のものにつきましても同様な形のところ で、その建屋の直下のボーリングデータ等で設計をで用いてございまして地盤 モデルっていったところの確認といたるところをこういう観点のところでは実施して いきますといたるところでの検体的な方針と位置付けのもとでこのまとめの ページ目としましては、 |
| 0:56:44 | 記載させていただいております。私の説明は以上です。 |
| 0:56:49 | 岸野です。今おっしゃった今後のものに対しても、今後のものっていうのは、今 回の資料で説明があって燃料加工建屋以外の施設全部をさせていただいて いいですか。 |
| 0:57:03 | 日本の上昇がございまして。燃料加工建屋以外のものについて直下地盤のほう 確認でPS検層のほうは確認できているものについての戻しの位置付けで記 載しているものでございまして。 |
| 0:57:17 | 以上ですはい、わかりました。そう例。 |
| 0:57:21 | で、 |
| 0:57:22 | いきますと、二つ目のポツの 3 行目に、建屋近傍における表層地盤の影響に ついては考慮するっていう言葉があって、 |
| 0:57:33 | これ鉄塔燃料加工建屋について説明した前までの刑事だということに触れ てないんですけども、燃料加工立てについては、この表層地盤の影響につ いては考慮したものをまた別途、今後出すという理解でいいですか。 |
| 0:57:50 | リョービの投資がございまして。こちらのほうに表年までの影響につきましては別 途こちらのほうの影響を考慮したものを追加として 5 ですよというような収益のと ころで記載している状況でございます。 |
| 0:58:06 | 規制庁基準ですよ。 |
| 0:58:08 | わかりました燃料加工建屋についても表層地盤の影響は考慮した検討を今回 申請の中で今後説明があるというふうに理解しましたがけれども、具体的にこの 表層地盤の影響についても考慮するっていうのは、調査地盤の何をどのよう に考慮するとか、することを考えなんでしょうか。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:58:32 | 日本原燃の投資でございます。表層地盤の影響といたしましてはこちらのほうで現状設定しているといったところが、当敷地の代表的なものになってございますので、こちらの方に対しましてテーマパラメーターのほうで振らせていただきまして表層地盤のそのばね値の変動の、 |
| 0:58:50 | 建家の応答に与える影響というのはどの程度残っていたところですね、確認していくといったところを指してございます。 |
| 0:58:59 | ちょっと機種ですこのあたりについてどの程度まで今の見通しというか警告持つのかよくわからないんですけど、ばね調布っていうのは、今回の説明資料の中で、都市地盤については、直下地盤モデルというものを設けて、 |
| 0:59:14 | それで計算したらどうなるかっていうのをやってるんですけど、それと同じようにその建物の近傍とかの表層地盤のデータを使ってばねとかに反映するというそういう理解なんでしょうか。 |
| 0:59:30 | におい連動してございます。まずですね最初の私どもの取り組みといたしましては現状取れております。6ヶ所そうでありましたり、 |
| 0:59:40 | 競争も異動がございまして、こちらのほうのデータのほう用いまして現状設定しているバネ値、こちらのほうも現状プラスマイナスを設けているものでございますけどもそちらのものからですね、剛性低下の方を少し大きめに与えた場合に対してどのような都庁得るのかっていったところですね。 |
| 1:00:00 | その感度をちょっと定量的なところですね固定するようなところで今現状考えておりますございました。 |
| 1:00:23 | 規制庁のすみません、 |
| 1:00:26 | つまりその直近とかあの建屋ごとにまた多様表層地盤についても降るといいう意味でよろしいですか。 |
| 1:00:48 | 日本原燃通してございます。表層地盤につきましては基本的にサイト近傍でとれているものというようなところもございましたので現状取れておりますが、こちらのほうでページのほうでいきますと、19 ページ目 20 ページ目のほうにですね試験結果がございまして、こちらのほうの今現状、 |
| 1:01:09 | 当時偏差微小考慮したところでの今評価を実施してございますが、こちらのほうのデータのほう活用いたしまして、もう少しばらつきの程度を与えた場合に、そのばね値の変動が建屋の応答に与える影響というのがどの程度のかっていうところを |
| 1:01:24 | 恒設のほうをさせていただくというようなところで現状とられてございました。 |
| 1:01:29 | 接触しますということを表層地盤について例えば建屋ごとに直近で出てるデータを使いますっていうそういう限定的なことではなくて、今現状得られている |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | 全エリアですかね、のばらつきの幅を踏まえて現状のプロマネ湾のというばらつき幅考えてるけれどもさらに |
| 1:01:47 | それより大きいばらつき例えばプラマイ2とかですね、そういったことまでえっと想定してパラス通したときの影響を見るとそういうお考えだということによろしいんでしょうか。 |
| 1:02:02 | 日本へ統合してございます。基本的な考え方といたしましては今、審査の方からお話のあったところで現状のデータのほうを活用いたしましてそちらに対しての少し大きめのばらつきのほうを与えたときの建家のバネ値の影響といったところをですね念頭に実施させていただきたいということに考えてございますのでおっしゃる通りでございます。 |
| 1:02:23 | 規制庁基準ですわかりました。 |
| 1:02:27 | ちょっとこの記載ぶりだけでここまでちょっと当然読み取れないので、まずですねこの今後の説明事項で対象としているものが何なのか、今回申請の施設に限定した話なのか前耐震性についても同様にやりますよってということなのかそれは、 |
| 1:02:45 | それぞれの新世界でやるんだと思いますけど、そういったことまで含めて、もうちょっとわかりやすく、ちょっと書いといて欲しいなと今おっしゃられた表層地盤の影響についても考慮するっていうだけではなくて、今与野党な形でですね、現状考えている以上のそのばらつきも考えた検討を行うとかですね。 |
| 1:03:02 | もう少し具体的な内容を記載して今後何を説明していきたいのか、それは今回の申請の中なのか次回以降なのかっていうことも含めてですね、もうちょっとわかりやすく説明をしておいていただきたいと思いますけれどもよろしいですか。 |
| 1:03:19 | 翌年とか商材ますよといたしました。 |
| 1:03:25 | 規制庁古作ですけど、今の点で、わかりやすくとするときにですね。 |
| 1:03:32 | ちょっとお願いをしたいのは、今回 32 ページで、今後の説明事項ということで説明ロジックの形で書かれたんですけど、そもそも我々求めているのは、設計の基本ロジックなんですね。 |
| 1:03:47 | なのでここで書かれてるの特に後半今お話になったやつは設計ロジックになってるんですよ。 |
| 1:03:56 | その上で設計ロジックのパーツパーツをいつどういうふうに説明するかっていう説明ロジックになってると思ってまして、 |
| 1:04:04 | 設計ロジックをですね最後に書かれても、それまでの説明が何なのかっていうのがわからないっていうことがあるので、 |
| 1:04:14 | この資料だと 7 ページ 8 ページあたりのところ、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:04:20 | その設計ロジックを書いていただいて、具体的にはバラつきがあるんだけど平均等ばらつきのばらつきケースというのを設けながらこう評価をしますと、 |
| 1:04:35 | 一方では表層についてもこうしますと、一方でそれが一個々の直下の |
| 1:04:43 | 物性から踏まえてどうかといったことを、そのあと別途確認をして |
| 1:04:50 | はい、評価が包絡しているということを説明すると。 |
| 1:04:55 | いう骨格をまず示していただいて、その中で今の表層の話も入ってと。 |
| 1:05:01 | いうことの上でその次のページから具体的に設定は基本ケースではこういう設定ですばらつきではこういう設定ですと順序に話をし、 |
| 1:05:15 | 直下地盤モデルはこうでこういう検証の仕方をします。 |
| 1:05:19 | 競争はまだやってないけどこういうような方針ですと、 |
| 1:05:22 | 海底で最後に、 |
| 1:05:25 | 以上を今後の説明したらこういうところがまだ足りてないのですという流れを持ってもらえると、基本ロジックの説明にもなっているし、現状の説明にもなっているしってということになるかなと思うので、 |
| 1:05:40 | その点配慮してまとめていただければと思います。 |
| 1:05:46 | 日本原燃どうしてございます。ご指摘ありがとうございます。 |
| 1:05:50 | このような形のほうで取りまとめをさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。 |
| 1:05:58 | 規制庁岸野です。同じく 32 ページでもう一つ確認したいんですけども、矢羽一番下にやっぱり二つありますけど、上の一つ目の矢羽なんですけど、 |
| 1:06:10 | 当方と比率を算定する上で保守的な検討とか、弾性設計用地震動SDを用いるっていうのはここに出てるんですね。 |
| 1:06:18 | 電源。応答比率Ⅱはまあ地震応答解析で直下地盤モデルと設計地盤モデルとの比較、その比率で求めるんだと思うんですけど、それを燃料加工建屋については、27 ページあたりで出しているんですけども。 |
| 1:06:36 | 27 ページ辺りだと燃料加工立てについては、弾性設計用地震動じゃなくて済むのを用います理由はっていうことで選定した理由までを添えてSsのように限定した検討を前のページでやってるのに、32 ページでは、SDを用います。 |
| 1:06:51 | てなっちゃってるんですけど、これは今後のものについては地方地震動を用いてやるということよろしいですか。 |
| 1:07:00 | 日本原燃どうしてございます。ちょっと後ろの説明があったんですけども基本的にPA建屋に関しましては、一度少し直下地盤ー建屋A消火一番が結局地盤との比を比較をした際にですね、どのような影響なのかっていったところをまずSsを使った評価といったところで、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:07:20 | この程度の感度になるのかっていったところまでをですねお示したのが、こちらのページというような位置付けになってございます。今後といたしましてはこちらのベースのほうを踏まえましてある程度概ね同等の値になってたところ確認できておりますけども、影響評価といったところとしまして最終的な |
| 1:07:37 | 海進期のせん断ひずみだったりとか建屋応答に対してどのような形のほうで現状の一部若干紹介している部分もございまして、そちらの方に対しての部位の評価で見た際にその影響がないのかどうかっていったところですね最終的に影響評価書という形のほうでですね。 |
| 1:07:53 | 再度提示するといったところを考えてございまして、こちらのほうの実施の内容としましては、影響評価に対しましては応答倍率を用いたところでの評価というところを考えてございまして、再度実施するものにつきましてはこちらのほうのため設計を地震動に用いた評価のほうを実施していくといったところを考えてございましてその部分を記載してございまして。 |
| 1:08:12 | 最後の矢羽のところの部分の、その際に使う地震動につきましては、今回暫定のほうで実施しましたものは定修気体のほうでパワーを持っておりますSsのチェックする範囲でございまして、の方も用いてございまして、施設の評価の盤点からも影響があるものを並みっていったところもですね視野に入れて、 |
| 1:08:31 | こちらのほうの波の選定といったところを実施するといった目のほうで今後の影響評価のやり方といったところでの評価の部分をやり方の部分を記載させていただいたといったところでございます。 |
| 1:08:43 | 以上です。 |
| 1:08:45 | 規制庁岸野です。 |
| 1:08:48 | すみませんちょっと理解が追いついてないんですけど、SSM要望を試しにやったっていうのは理解したんですが、別途難度SSじゃ駄目なんですか、SDのほうに適しているという考えた理由をもう一度教えていただきたいですか。 |
| 1:09:05 | はい。省エネ等々してございまして。最終的にやはり応答値に対しまして、リスクの方かけて参りますので、を巻きつけの場合ですとやはり非線形の一昨日によりましてテーマ縦軸の関係で言いますとやはり応答が流れるというような傾向がございまして、 |
| 1:09:23 | ですので縦軸の関係で見たときにはまた手嶋応力としましてよこしがAとするという仮定のもとでいきますとやはり応答値のほうで見たほうが応答倍率として保守的な結果になるといったところがございますので、その際にはやはり男性の応答領域での縦軸での原価率の方見たほうが大きい。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:09:43 | 保守的だということの考え方がございましたのでですね今回としましては弾性設計上、地震動のSDというところを持ち出してきているというところがございます。 |
| 1:09:54 | 以上でございます。 |
| 1:10:09 | 規制庁、古作です。 |
| 1:10:12 | 言いたいことはわからなくはないんですけど、一方で許可の際の 1.2 整数の議論のときに、 |
| 1:10:22 | 挙動として一長一短があつて、必ずしもそうじゃない場合があるからというので |
| 1:10:32 | 倍率を掛けての評価ではなくて、1.2 清掃の地震動をつかって評価をしますということになった。 |
| 1:10:40 | たこととの関係で本当にそれがいえるのかなってというのが、 |
| 1:10:46 | バックとわからない。 |
| 1:10:48 | ところです。 |
| 1:10:50 | なので基本ロジックで書いていただいた上で |
| 1:10:57 | 説明として、ページを作って説明いただいて、おそらくそれだけだと、こちらは理解できないと思うので、それを立証するようなデータなりを出していただくということになるんじゃないのかなと。 |
| 1:11:12 | ちょっとちゃんと理解してないだけ変えてなんですけど、想像するところです。ちょっとその点でちゃんと説明ができるようにということを考えていただけますでしょうか。 |
| 1:11:26 | 日本原燃富樫でございます。 |
| 1:11:28 | 今この項目さんの御指摘も踏まえまして、こちらのほうの説明がよりわかりやすくなるような形のところでしっかりと検討を踏まえた上でご提示させていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。 |
| 1:11:58 | 規制庁込みですあとほかに地盤モデル、 |
| 1:12:03 | 部分について規制庁法か何かありますでしょうか。 |
| 1:12:09 | 規制庁の浜崎です。本店間ですけれども、 |
| 1:12:18 | 先ほどの富樫さんから説明がなかったんですが、今回の資料の 28 ページの週燃料加工建屋の入力レベル基礎下レベルますPET今回変更になってると思います。 |
| 1:12:37 | それについての説明がなかったんですが、 |
| 1:12:44 | この件は、何か補足で説明はないですか。 |
| 1:12:49 | 日本原燃の浅井でございます。申し訳ありません。御説明が抜けておりました大変失礼いたしました。こちら 28 ページのところのスペクトルの営繕でございますけれども、前回のヒアリングご指摘いただいておりましたが、こちらの線源 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| | 三つしかないじゃないかというところのお話ありましたが、被災度ですねデータのほう再度正式に確認をいたしまして、 |
| 1:13:07 | 申し訳ございません。謝ってございますので今回正しいものに確認した上で修正をさせていただいてございます。御説明漏れておりまして申し訳ございませんでした。 |
| 1:13:16 | 規制庁浜崎です。 |
| 1:13:20 | 前回のヒアリングでも、これ公開資料になりますからということでちゃんと確認してくださいということで質問したところを、その+と直管かな。それが重なってますから、こうなってますっていう説明がありました。 |
| 1:13:36 | ですからこの件に関して私二つ問題があるというふうに理解を認識してて、一つは、こういう公開資料に出すし、データにバスをまずミスがあった品証上の問題、それからそれに対する指摘に対して、 |
| 1:13:54 | ある意味、誤った回答をされてるわけですね。 |
| 1:13:58 | 今後も同じように、そんなこと同様なことが起こると非常に審査上、 |
| 1:14:05 | 問題になると思います。まず品証が大丈夫か、それから、事業者の回答が本当にこれ信用できるのかどうかということですねということでこの扱いをどうするかっていうのはまだヒアリング段階の資料なんですけれども、 |
| 1:14:21 | 何かこう再発防止だとかいることは考えられてますか。 |
| 1:14:30 | 日本原燃通してございます。大変申し上げますが、最初に御説明すべきところ、すみません、私のほうで規定しておりました。こちらのほう再発の防止といたしましてやはりちょっと何度も我々ちょっと確認のほうは実施してございますけれども少し |
| 1:14:45 | 最後の資料のところ急いでちょっとやっているところもございましたので、こちらのほうにつきましてははてたの確認といったところをですね、今現状実施していることございますけれどもやはり抜けがあったということでございますので、再度そちらのほうに確認といったところにつきましては |
| 1:15:01 | 1人別途回答になって申し訳ないけど徹底させていただきまして、こういった形のところでですね、基本のデータのところで間違えないような形のところでの対応と実施していきたいというふうに思っておりますので、大変申し訳ございません者、 |
| 1:15:19 | 規制庁はがきですを国庫等で誤っていただくというか、そういう、そういう対応で断層かどうかとこの取り扱いについて私としては考え今後変えていきたいなというふうに思います。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:15:34 | 後ですね先ほど違う話なんですけれども、先ほども話題になった 27 ページで、今回、地盤モデルの違いによる影響をSAで検討している話と、32 ページのほうで、 |
| 1:15:52 | 今後はSDについてSでの波で検討するとする。 |
| 1:15:59 | だというような記載があるんですけれども、 |
| 1:16:03 | まず、27 ページのほうのこのSSMの前のところに全周期体において、地震動レベルの大きく云々って書いてあるんですけども、申請書の中に入力燃料加工建屋の |
| 1:16:21 | 入力の各Ssの四角が出てて、それを見ると、 |
| 1:16:28 | 前週期待といいますか、決して先生っていうのは卓越した包絡的に大きいわけではないんで、ちょっとこの文言の書き方はいかなもなかなってというのが窓口のページのほうにあります。 |
| 1:16:40 | それから 32 ページのところ、先ほども話になってたやつでの話ですが、保守的な検討となるSDっていう書いてあります。先ほど富樫さんの説明は、応力ひずみ関係能力ではそうかもしれませんけれども、じゃあひずみで評価すればいいんじゃないのっていう話になりますので、 |
| 1:16:57 | 要はSEじゃなくて、Ssのほうがいいんじゃないのという話になりますので、ちょっとこの記載のところも、今後、もうちょっと適切Ⅱに正確にですね書くようにしてもらったほうが、 |
| 1:17:12 | この趣旨こういった資料今後残っていきますその上である意味、不適切な表現にというふうに読みかねないんですね、そこら辺、今後十分注意してもらいたいというふうに思います。 |
| 1:17:26 | 大丈夫でしょうかそこら辺は、 |
| 1:17:30 | はい、日本円投資してございます。まずちょっと 27 ページ目のところですね、検討用地震動として全周期体といったところですねちょっと調査していただいた部分の、私ども少し考え方といたしましては、新たにおっしゃってるんでは多分建屋の入力位置といったところでの |
| 1:17:48 | 大きさの兼ね合いといったところを多分おっしゃられているんだというふうに認識してございます。ちょっとこれをちょっと私もコバヤシいただいたところはSsのですね、地震のもので見たときにはですね、やはりこちらのスペクトルになってございますので、 |
| 1:18:04 | 基盤を通さない前の段階の基準地震動の段階で見る等は全周期体のほうでパワーを持ってるといったところがございましたのでそういった意味でですね基準地震動との比較という意味合いでの収期待というような形のほうで記載さ |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| | せていただいていたといったところが、こちらのほうを記載させた際のですね、私どものところがございます。 |
| 1:18:22 | ただご指摘の通り0入力動レベルで見たときにそれが必ずしも言えないといったところもご指摘はご最もだというふうに思いますのでこちらのほうの誤解のないような形のほうでしっかりと適切な表現のほうをさせていただきたいというふうに思っております。 |
| 1:18:36 | また32ページ目のところでございますけども、こちらのほうの先ほどの方の |
| 1:18:41 | お客さんからの御指摘等もございますのでこちらのほうを踏まえまして当社として、ちょっと適切な表現になるような形のほうで修正をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。 |
| 1:18:52 | はい。 |
| 1:18:54 | 規制庁浜崎です。次回の会合では、適切な表現にさせていただいて、実際どういう地震動を使うべきかということに関しては、今後ヒアリング等でですね、しっかりと審査といえますか、協議していた協議といえますか話し合いをして、 |
| 1:19:11 | 納得したものを検討用地震動ということで、にしていって参りたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。 |
| 1:19:22 | はい、2億円でございます。よろしくお願いいたします。 |
| 1:19:27 | 規制庁、古作ですけど、ちょっと |
| 1:19:29 | 修正させていただきますが、どの地震動を使うべきかは審査会合で議論させていただきますので、次回の審査会合がそのキックオフと。 |
| 1:19:39 | ということでそれを踏まえてどう考えてるのかの事実確認はヒアリングで確認してありますが、最終的には改めて審査会合で話をするということだと私は思っておりますので、 |
| 1:19:54 | それとそのために考え方をここに今回の審査会合ではお話しくださいということで |
| 1:20:02 | ／。 |
| 1:20:04 | あと最初にあったですね、28ページの記載不備。 |
| 1:20:10 | それを説明。 |
| 1:20:13 | 間違った説明といったことの是正についてなんですけど、 |
| 1:20:20 | 御説明あった内容は他の案件とかでもろもろその原燃の対応不備について |
| 1:20:28 | 考えが足りませんでしたとかっていうところを改めます改めますという説明と同じなんです、何も是正に聞こえなくて、今後本当に直るのかといったことの信頼感が全くない対応になったよというか、使っても回答になってます。 |
| 1:20:48 | で、 |
| 1:20:49 | 全般的に思うことはなぜ起こしてしまったのかという原因をですねちゃんと |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:20:57 | 考えてないんですよ。 |
| 1:20:59 | で考えれば、もともとだってこの資料だってその前にそういう話があって、ちゃんとチェックしたもので出しますからということでヒアリング直前まで出てこなかったわけですよ。 |
| 1:21:12 | なのでチェックしているはずなのに、 |
| 1:21:15 | 間違ったということであって、やはりちゃんとやりますちゃんとやりますでは足りないんですよ。 |
| 1:21:22 | では、何で今回ミスったとか、 |
| 1:21:25 | 結局時間が足りなかったということであれば、時間の見積もりをどうしたらちゃんとできるように見積もれるのかと。 |
| 1:21:32 | ということですし、 |
| 1:21:35 | 是正に向けた検討が足りないっていうのは根本的に原燃の共通問題なんです。 |
| 1:21:41 | そこをですね |
| 1:21:44 | よく考えてもらわないと。 |
| 1:21:47 | 他のことも含めて全体的に効率よく回っていかないんで、その点改めてよく考えておいてください。今回は浜崎のほうから指摘をして、 |
| 1:22:02 | 自己的にですけど、確認されて是正されたということですけど、我々は原燃の資料のチェック機関ではありませんというのもこれもずっとお話ししているところですから、 |
| 1:22:14 | その点よく考えて作業をしていただいて、あとはミスをしたときの是正についてもよく考えて今後の説明においては、そういったところで検討不足と思われなないように対応いただきたいと思います。よろしくお願いします。 |
| 1:22:34 | 日本原燃の船越です。 |
| 1:22:37 | かしこまりました。今回の発生したことに対しての |
| 1:22:42 | 状況は状況確認、原因分析を踏まえまして、 |
| 1:22:46 | 再発防止私のほうで管理の件に関してはして参ります。 |
| 1:22:51 | 以上です。 |
| 1:22:55 | 規制庁宝石ですを私からは先ほどの検討用地震動の話会合で最終的には決定するという事で訂正させていただきます。以上です。 |
| 1:23:11 | はい規制庁上出です。 |
| 1:23:13 | ほかに地盤モデルから見てよろしいでしょうか。 |
| 1:23:19 | すいません規制庁の武田です。ちょっと気づいたところを確認させていただきたいんですけど、今開いて 28 ページ目の左の図なんですけれど。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:23:32 | 当位置の地盤のモデルの概要が書かれてるんですけど、一番てっぺんが表層のリードってなってるんですけど、これは造成森とのことでしょうか。 |
| 1:23:44 | 日本原燃とかしてございます。号車の造成後利用です。 |
| 1:23:52 | 規制庁武田です。わかりました。それは資料の中で統一がとれるように修正をお願いします。 |
| 1:24:07 | ていうのをちょっともう1点は確認なんですけれど、ちょっと先ほどから議題を |
| 1:24:14 | 議論されている32ページ目の次のところなんですけれど。 |
| 1:24:22 | ここですりゃ用いるて書いてるのはあくまで応答比率を算定する上で保守的になるようにSDを用いているということですよ。 |
| 1:24:35 | 日本原燃富樫でございます。今おっしゃられた通りのところで応答比率の算定といったところでの意味合いでの |
| 1:24:43 | SDというような指摘のほうで記載させていただいたものでございます。 |
| 1:24:47 | わかりました。それで、下の矢羽根にある、考慮する地震動というのは、 |
| 1:24:56 | これこれがSsでの評価の応答値になって、それに対してそのSDPで算定した応答比率を乗じて影響評価するっていうそういうイメージでよろしいのでしょうか。 |
| 1:25:15 | そう。 |
| 1:25:16 | はい。 |
| 1:25:18 | 日本原燃高橋でございます。基本的にSDの倍率として用いるときの地震動という位置付けのところで記載させていただきたい等です。 |
| 1:25:30 | わかりました。 |
| 1:25:33 | ここまでに記載していただくと思いますので、またそれを見て話させていただきたいと思います。 |
| 1:25:41 | 私からは以上です。 |
| 1:26:19 | はい、規制庁込みです。他よろしいでしょうか。 |
| 1:26:25 | なければ出せすみません。私からの冒頭確認すればよかったんですけど、資料の4ページのところで1点あってですね。 |
| 1:26:39 | この表のBと何なんですけど、本日説明内容っていうの3月10日御説明罪とだけ書いてあるんですが、確かに会合では説明済みなんですけども、今資料作成中という補足説明資料で、 |
| 1:26:54 | 資料作成中ということだと思しますのでその旨もあわせて記載するようにお願いします。 |
| 1:27:04 | 日本原燃とか仕事ですけど、よくいたしました。 |
| 1:27:09 | はい、規制庁込みです。それでは次に地下水の設定に関する部分で確認をしていきます。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:27:24 | はい。規制庁紙ウエスへ等をまず私から 36 ページなんですけども。 |
| 1:27:33 | 36 ページの一番下中期の三番ですね低利管理建屋について記載があるんですけど。 |
| 1:27:44 | ここの記載の意味を少し説明いただけますか。 |
| 1:27:55 | 日本原燃の川瀬でございます。こちらにつきまして※3 で記載させていただいているところにつきましてご説明をさせていただきます。こちらで管理建屋につきましてはこの資料は表のところの横に見いただければの通りなんですけれども、地下部を有するものは多段チェックはしている。 |
| 1:28:11 | というところですが先取りに囲まれていないような建屋になってございます。ただこちら側で作るの隣を建屋へプラスの医師施設を受けている建屋に対する波及的影響の評価を実施する必要がある建屋でございます。こちらにつきましては、その波及的影響の評価の内容に応じて、例えばその地下水窓口、 |
| 1:28:31 | 2 の影響があるような評価、それこそ耐震的な評価、こういったものを行った上で波及的影響を評価する場合これにつきましては当然地下水が与える影響というものは我々として考慮して実施するということは記載させていただいております。ただこの波及的影響の評価なんですけど体性耐震的な評価に限らず、例えば設備的な対応です。 |
| 1:28:51 | そういったところの対応もあるかと思しますので、今回のところではどういう対応するかということをちょっと明示していないところもございまして、そういった評価を行う際耐震的な評価を行う際に地下水位を考慮する必要があるれば、この際には必ずこの地下水の影響というのを考慮するというところ |
| 1:29:07 | これを約束させてさせていただくということで記載をしているところでございます。以上です。 |
| 1:29:14 | 規制庁込みです。 |
| 1:29:17 | 一応、※3 の記載の意味を聞いたところで、※3 の記載をとっても膨らまして回答いただいて結局地下水の影響を考慮しますということなんですという回答だったと思うんですけど、聞きたかったのは具体的にどうするんですかっていう話で、 |
| 1:29:34 | 例えば耐震評価をやるのは当然だと思っていて、地下水位を地表面に設定するとか、そういう意味で書かれているってということですか。 |
| 1:29:49 | おっしゃる通り、日本原燃のガス日本原燃の橋でございます。おっしゃる通りS という次の設定のところの話も含めての話でございます。 |
| 1:29:57 | 規制庁込みすまずはわかりましたそういうことですね。 |
| 1:30:02 | 同じく 30 |
| 1:30:07 | 6 ページ。 |
| 1:30:09 | これで |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:30:12 | 使用済み燃料輸送容器管理建屋、 |
| 1:30:17 | 来工程、 |
| 1:30:30 | ここで地下水の設定の可否を |
| 1:30:36 | ここで次素案になってるんですけど、これ確か既設工認によると、この次ここはサブドレンによる地下水の低下を考慮するというような話があったかと思うんですが隣接するF-建屋ですかね。 |
| 1:30:54 | これは規制昔の工認と説明が変わったってということなんでしょうか。 |
| 1:31:06 | 日本原燃の長谷でございます。ただいまの件ですが、今おっしゃっていたところでいきますとお隣の使用済み燃料受け入れ貯蔵建屋のサブドレン馬ああのADSアクリル出しているというようなところの話が来認可ではすいません、合ったとは思いますが、今回のこの設計を地下水の設定に関しましては、 |
| 1:31:26 | サブドレン地下水排水設備に囲まれているか否か、そこでその線引きをしようというふうに考えておまして、現状といたしまして我々の考えといたしましては、こちらの石英地下水というものは今回の、そもそもこの地下部のないような建物でございますのでその辺の石油地下水自体が回せて |
| 1:31:45 | するものではないというふうに整理をしたというところでございます。そういう意味では金融からちょっと変わってそういった状況が変わったというところはありませんけれども、その辺、改めて今回整理として初めからちゃんとやり直したというところでございます。 |
| 1:32:07 | はい、わかりました規制庁上出です。あと36-3637ページの表のタイトルなんですけど、設計用地下水位を設定する建物構築物とかですね、1037ページに行くと設計を作る厚いを設定する、堂々と。 |
| 1:32:26 | であるんですけど、ちょっとわかりにくいところがあって、まず先ほどの説明でもですね、36ページの中で地下水を設定するのは確かにみんな設定するんですけど。 |
| 1:32:42 | 設定される地下水が基礎スラブ上なのか、地表面なのかってそれ混在している状態だと思いますので、その点ですね地下水位を地表面に設定する建物構築物、 |
| 1:33:00 | あと、地下のその基礎スラブ上に設定する建物構築物というようにですね、どういう設定にしているのかっていうのを分けてカテゴリライズして表に示すというような形で示せないでしょうか。 |
| 1:33:19 | 日本原燃の長谷でございます。ただいまの御指摘の通りそういったための方で対応させていただきます。今今回まとめさせていただいたほうが一番の全部の施設については、テーブルに乗せてというところでやっておりますので、今 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | 申し上げていただいたおっしゃっていただいた通りのジャンル分けて記載をさせていただいております。以上です。 |
| 1:33:41 | はい、規制庁込みです修正にあたっては、 |
| 1:33:46 | 例えば 46 ページにもその設計を地下水を設定するとどうい構築物みたいなことが書いてますんで要望ちゃんとどこに設定するかっていうのを直した時にはですね、ほかのページも見渡して、 |
| 1:34:01 | 適切に |
| 1:34:04 | 反映をすると、説明されている内容が地表面水の話なのか、否かということがわかるように、資料を直していただければと思います。 |
| 1:34:20 | 日本原燃の浅井でございますかしこまりました。 |
| 1:34:25 | はい規制庁上出です。 |
| 1:34:27 | あとですね、 |
| 1:34:29 | 36 ページ 37 ページのリストにある建物だったり構築物だったりというのが 38 ページの配置図ではすべて出ていないと。 |
| 1:34:43 | いうことになっていて、 |
| 1:34:47 | 46 ページ。 |
| 1:34:51 | を見れば、何となく 46 なり 49 ページを見ると何となくわかるような気もするんですけど。 |
| 1:34:59 | 敷地全体で申請対象設備等、あと地下水排水設備の位置関係というのを確認したいと思っていますので、38 ページの中で表現するかは別のページにする公園なんですけど。 |
| 1:35:18 | 全体的にそういう位置関係をわかるように示すことはできるでしょうか。 |
| 1:35:31 | 日本原燃の橋でございます。続いたところでわかるように全体がわかるようなところで市のほう修正させていただきます。以上です。 |
| 1:35:42 | はい、ほかにも職規制庁込みですですね。 |
| 1:35:45 | 後ですね 37 ページのちょっと細かい点なんですけど下の表ですですね。 |
| 1:35:54 | 安全冷却水Bで局と飛来物防護ネットとか冷却塔AB飛来物防護ネットと同じような設備名があるんですけどこれそれぞれ別物っていうことでよろしいんですよね。 |
| 1:36:09 | 日本原燃のガスでございます。おっしゃる通りですすべて別物でございますが、ちょっとわかりにくいでしたのでちょっと時んと。 |
| 1:36:17 | ちょっと記載のやり方考えますがちょっと見分けがつくような形でさせていただきます。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:36:23 | 規制庁込みです名称は基本的に申請書の名称剛性なのでそれに従ってくれれば良いと思うんですけど先ほど話をしたの配置図でちゃんと示してくださいってところが |
| 1:36:39 | ちゃんと示されればですね、解決するのもかもしれないですか。その点も含めてわかりにくいなと思っていたのでは伝えただけです。 |
| 1:36:50 | 日本原燃直せでございますかしまりました配置図のほうできちんと読めるような形でさせていただきます。以上です。 |
| 1:36:59 | はい規制庁上出ですかと46ページなんですけど。 |
| 1:37:10 | 一つ目の矢羽でAP30等で示した設計を地下水位を設定すべての道道及び構築物があるんですけど先ほどの話だと、この |
| 1:37:25 | 記載は設計を地下水位を地表面に設定するすべてのということになると思いますので、そうなるんですね、話を聞いたように、出入り管理建屋も一体のものもあって、 |
| 1:37:40 | そうなる、どうどう及び構築物だけではなくて、建物も含まれるということだと思いますけど、そういうふうに説明するのか、ここは、 |
| 1:37:56 | あえてどうどう及び構築物に限定したいのかって一つそれは説明上どうされますか。 |
| 1:38:08 | 日本原燃の橋でございます。今のところ今の御説明、今、今回の資料に関しましては、この出入り管理建屋につきましては、あくまで波及影響機器影響というところで、Sクラスの間接ですとか、そういったところではないものでしたのでまあ外にこの出入り管理建屋渡した上でちょっと御説明をさせていただいて、その方がわかりやすいかというふうにさせていただいたところございました。 |
| 1:38:31 | 規制庁小峰です。 |
| 1:38:35 | ここはですね |
| 1:38:40 | 地下に埋まっているけども、 |
| 1:38:45 | その周りが地盤改良されているかどうかというところを示すところだと思うので、そういう意味では出入り管理建屋はもう入れてですね、周りの状況がどうなってるかを示していただいたほうが全体の |
| 1:39:00 | 状況がよくわかるんだと思うんですけどいかがでしょうか。 |
| 1:39:05 | 日本原燃の間瀬でございます。おっしゃる通りだと思いますので図のほうに低角こちらのページのほうにさせていただきます。 |
| 1:39:15 | はい、規制庁込みで図を見ますと、 |
| 1:39:18 | 次に48ページですが、 |
| 1:39:27 | このタイトルが液状化による影響評価方針括弧堂々と。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:39:33 | なってるんですけど、区域層である竜巻防護ネットも含めて、同じこのいうフロ一図で体系的に整理するのか、またをどうだけなのか、あと、先ほど言ったように建屋はどうなのかと。 |
| 1:39:50 | いうことをこれどちらなんでしょう。 |
| 1:39:58 | 日本原燃の長谷でございますが、こちらのフロ一につきましてはこちら堂々の監視のフロ一というところで追加作成してございます。 |
| 1:40:08 | はい。 |
| 1:40:09 | 規制庁上出です。説明を受けているのは建物を構築物、堂々とあと区域外からいろいろありますよというお話を受けた中でどうどうの話だけここに記載しているってことは何なのかでそれ以外をどうするつもりなのかと。 |
| 1:40:28 | いうことをもう少し説明いただけますか。 |
| 1:40:45 | 日本原燃の浅井でございます。 |
| 1:40:48 | ただいまの件でございますけれども、今回どうだけちょっとスペシャルでちょっと下のフロ一等で整理させていただいたのは何故かといいますと、ページの48ページのフロ一にございますように、その周辺の地盤改良状況に応じていずれにしても液状化の影響評価というのは実施するんですがその評価のやり方、 |
| 1:41:05 | というところについて考え方についてそれから分けていくようなところがありましたので、ちょっとどうだけは特出して記載をさせていただいてございます。他の建物構築物、例えば出入り管理建屋ですとかそういったものにつきましては、こういったの考えの分けというのは特に考えておりますんで全部一律に評価するというふうに考えてございますので、 |
| 1:41:24 | 今回はすいません結論を先に通りですがどうだけ先にフロ一の方特出してフロ一のほうをつけさせていただけるというところでございます。 |
| 1:41:36 | 規制庁上出です。 |
| 1:41:39 | まず48と、あと49ページ、もうどうどうについて詳しく書いてあるんですけど見た。 |
| 1:41:48 | 印象としてはまず道道今回の申請対象ではないので、まず語られるべきは飛来物防護ネットの杭について、きちとどういう設計をするのかということが書かれるべきと思います。 |
| 1:42:06 | この資料をどうするかなんですけどこの時の |
| 1:42:11 | これを代表例として説明したほうが杭にも役に立つんですということであれば、まあそういうことを考え方を変えた上でちゃんと説明してもらおうということなのかもしれないんですけど、今の話を聞くと、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:42:27 | 杭は杭なんですという話だったので、少なくとも話をちゃんと聞かなきゃいけないなと思っているの悔いをどういうふうにするのかという点なのでその点踏まえて、資料の見直しをいただきたいんですけど、どういうふうにされますか。 |
| 1:42:48 | 日本原燃の橋でございますおっしゃる通りだと思いますので、国の方の評価の方針につきましても、ちょっとこの資料に追加の方をさせていただきます。よろしく願いいたします。 |
| 1:43:01 | 規制庁紙ですわかりました。その上でも、どうしても残すってことですかね。残っていてもダメというわけではないので任せますのでいずれにしてもきちんと説明するべきところがちゃんと入っているように、 |
| 1:43:16 | きちんと網羅的にですね、 |
| 1:43:21 | いきなり全体の話をして部分的な話をされると他はどうなったという話がなぜかの体系的に頭に入るようにきちんと構成をしていただければと思います。 |
| 1:43:35 | 日本原燃の橋でございますかしこまりました。 |
| 1:43:38 | 規制庁、古作です。今の点ですね、第1回申請でどこまでの方針を確認するのか、どこの部分から第2回にするのかといったこと等の考えにもなりますので、説明されるのは52ではあるんですけど。 |
| 1:43:56 | 上出が言ったようにまず全体像を示してその上で、 |
| 1:44:03 | ネットと同等というところを、別でやるということであれば累計とする別なので次回説明しますってということが可能になると。 |
| 1:44:14 | ということですけど、何らかの関連性があるということであればその関連性までは説明をしていただく必要があると。 |
| 1:44:21 | ということなので、そのあたりをですねまずちゃんと説明をした上で、具体的にこういうふうにしますということでもまとめてください。よろしく願いします。 |
| 1:44:34 | 日本原燃の長谷でございますかしこまりました全体を踏まえましてそれぞれの施設の種類ごとという関連があるかということも整理した上でこの黒の話の方行くように構成をさせていただきます。 |
| 1:44:51 | はい。規制庁上出です。他この地下水の設定関係で規制庁側から何かありませんでしょうか。 |
| 1:45:00 | すみません規制庁浜崎です。聞き取りまま今の議論にも関係すると思ひまして、なんですけども、 |
| 1:45:11 | 先ほど地盤のところまで32ページ、今後の説明事項、これ今回新たに追加された内容で先ほど設計ロジックのような内容という位置付けでこの資料の前段のほうに位置付けとなった方がいいんじゃないかという。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:45:29 | ことでこちらからの指摘がありましたので、同様にですねこの地下水位の話についても当行前段のところに同じような設計ロジックというような内容のですね、展開してそれで具体的な説明に入ってという、そういう資料が必要。 |
| 1:45:49 | というふうに思ってますが、それは対応可能でしょうか。 |
| 1:46:00 | 2億円投資してございます。今この浜北方のご指摘な部分といったところが、やはり今35ページ目のほうで審査していただいていた設計のフロー度とところだというふうに思っておりますので、こちらのほうのフローの考え方っていったところですね。 |
| 1:46:15 | さっきとして私のところで、そのロジックといったところでの私どもの展開の方はこの部分にちょっと記載するような形のほうで対応させていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。 |
| 1:46:28 | 規制庁浜崎です。ちょっと会議の時間がないんですけれども受け取ってください。以上です。 |
| 1:46:47 | 規制庁補足です。ちょっと論点がずれますけど、42ページの |
| 1:46:53 | 設備の申請上の扱いなんですけど、 |
| 1:46:58 | これは全体で検討をしているところの方針、 |
| 1:47:06 | 整合するのかがどうかっていうのが大分心配なことが書かれてるんですけど、どこまで話をしてこれを書かれているんでしょうか。 |
| 1:47:17 | 日本原燃の長谷でございますが、こちらは申請書の扱いにつきましては全体のところの議論のところの話元ではしておりますそちらのチームともお話をした上で作っております。具体的に例えば仕様表にどのように書くかとかそういったようなところの話につきましては、私から本日の前段のほうでも話ありましたようなところ。 |
| 1:47:35 | 整理にこちら載せた上でまたちゃんと適切に実施していきますというところでございます。ですので、今ちょっとこのこの資料ではこちらに書いている基本方針にここまで記載しますというところまでのちょっとお約束として記載をさせていただいているところでございます。以上です。 |
| 1:47:51 | 規制庁、古作ですまさにそれが心配でして、アンダーライン引かれたところは、まず入口として当然書かれるってということなので問題ないんですけど、その次の矢羽ですかね、ノート功労は仕様についても基本方針で書きますと宣言してしまっていてですね。 |
| 1:48:11 | これはあ。 |
| 1:48:13 | おそらく使用表になるんじゃないのかなと思っているんですよ。 |
| 1:48:20 | 全体の整理の中でそういうことを考えているのであれば |
| 1:48:24 | この部分は少し検討中。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:48:27 | で、まとめといていただいたほうがぶれがなくて済むんですけど、その点はどう考えですか。 |
| 1:48:35 | 日本原燃の川瀬でございますおっしゃる通りでございます、この設備の仕様を記載する場所というのはちょっとすみませんまた検討中というのがおっしゃる通り実情でございますので、そういうふうな命令検討中というところで換えまとめさせていただきます。 |
| 1:49:12 | ここですねのためですけどここで書いてある必要な機能と言われているのは、この表で書かれてた機能ということだと思んですけど、上の部分の記載からすると電源は若干 |
| 1:49:28 | 電源を確保するというところであっていうところで意味が少し違うと思うんで。 |
| 1:49:36 | 考えていることを適切に表現できるように方針は変えていただく必要があるなっていうふうに思ってます。 |
| 1:49:43 | あんまり1ここで細かく記載ぶりまで議論することではないと思うので、今後基本設計方針まとめるに当たって整理を進めていただければと思ってますが、 |
| 1:49:54 | よろしいでしょうか。 |
| 1:49:56 | はい、日本原燃の川瀬です。かしこまりました。こちら電源機能のところと、その他の機能はその他の機能とこれはSs機能維持だけ人お話に関しましては電源のほうにつきましては確保するというところの観点もありますので、その辺の書きぶりがきちっと明確になるように基本方針のほうには書かせていただくよう、 |
| 1:50:13 | 調整の調整っていうか社内での調整の書きぶりの調整の方させていただきます。以上です。 |
| 1:50:22 | 中長期のですね。三十六、七ページについてちょっと念のための確認なんですけれども、 |
| 1:50:28 | 今回この36ページ37ページのような形で整理されたの前のヒアリングの中で今質問を受けて、全体の申請対象施設波及的とか間接費とかも含めた、別途申請対象施設をまず全部出して起動してそれから次の検討に進む。 |
| 1:50:48 | 当施設を抽出していく過程を示すべきだっていうような質問に対応する形で出されたものと理解してるんですが、ここに出されているのが、その今言ったような申請対象施設すべてを |
| 1:51:04 | まず出しリストアップしているというそういう理解でよろしかったでしょうか。 |
| 1:51:09 | 日本原燃の合わせでございます。おっしゃる通りの理解でございます。 |
| 1:51:13 | 中長期的ですわかりました。ちょっとタイトルがそれぞれの表面積を地下水位を設定するっていうところがあったもんですから、こちらもそれありきで審査対 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| | 象施設も絞り込んでやったのかなというふうにも読めなくもなかったのを念のために聞いたんですけど、そうではなくて全部をまず挙げてその中から設計。 |
| 1:51:31 | 経緯を地下水位を設定するものをそれぞれ抽出したものだというふうに理解しました。 |
| 1:51:38 | それでよろしいですね。 |
| 1:51:39 | 日本原燃の橋でございます。おっしゃる通りの理解でございます。 |
| 1:51:43 | はい、ありがとうございますそれで。 |
| 1:51:45 | すいませんちょっと。 |
| 1:51:47 | 地下水じゃなくて地盤モデルの話戻っちゃって恐縮なんですけど、先ほどちょっと杭基礎の扱いどうすんだっていう話が出たのでちょっと思ったんですけど、今回その地盤モデルの説明も燃料加工建屋については述べられているんですけど、その冷却棟基礎については特段触れられてないんですけど、これについては使えるどのようにお考えなんですか。 |
| 1:52:14 | 日本アジア投資でございます。冷却塔の基礎でございますけどもこちらの |
| 1:52:19 | ちょっとの対応関係といったところにつきまして年のこのAOに関しましては直下のボーリングデータが現状ないといったところもございましたので、当初、私どもとしましてはそういったものにつきまして、近傍とらえている、例えばこちらのほうですと時建屋とかです。そういったところに対して、まず、 |
| 1:52:39 | その中央地盤におけます指定のその直下との対応関係といったところを整理した上で、影響があるものについては検討していくというところでの2種類で考えてございますので今後示する中で、まずその直下のボーリングの対応関係といったところを整理した上で、 |
| 1:52:56 | 今示し方針の中に基づいたところでの評価といったところを進めていくというようなところで考えてるところでございます。 |
| 1:53:07 | 以上です。 |
| 1:53:08 | 規制庁補足です。それもですね、どういうところを直下の直下の地盤モデルをつくって検証するのかというところの考え方を示していただくということが大事だと思って。 |
| 1:53:22 | テーマ数で何回か前のヒアリングでもお話あったと思いますけど、検証が第1回の施設について第2回の |
| 1:53:33 | 建物で検証されると言われても、介護跨いでしまうと、認可に使用できないので、その点で何を検証すればいいと思っているのかという考え方が非常に大事なんだと思ってます。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:53:47 | なかなかそのロジックがつかれなくて悩んでるのかもしれないんですけど、それを整理してもらわないとこちらでも認可できないので、その点でよく考えて提示をしてください。 |
| 1:54:03 | 4年と書いてございますでしょうかいたしました。 |
| 1:54:14 | すいません規制庁森野です。ちょっと一つ勝手にさせていただきたいところがありまして、 |
| 1:54:20 | 静聴 39 ページのところなんですけれども、 |
| 1:54:24 | これ前回 4 月のヒアリングのときに出てきた資料だとかも資格が飛び交っ皿の排水設備が容積に対して十分な排水能力あってっていうおそれと地下水排水設備の稼働状況で排水実績について別途示しますよっていうのが発生 |
| 1:54:44 | それに対してコメントからですね実績だけじゃなくてイレギュラーばつたらどうするということまで含めて書かなければいけないのではないかというコメントがあったと思うんですけど。 |
| 1:54:54 | それに対する対応バー。 |
| 1:54:56 | 42 ページ。 |
| 1:54:59 | のところでなんかざっくりまとめられているのかなと思うのはリターンですけど。 |
| 1:55:05 | フィート上の地下水排水設備の機能維持設計方針の三つ目の矢羽の想定される湧水量に対して情報な能力を有する設計とするって書いているんですけど、細かいまとめられちゃったということは何ですかね、その想定される揚水欲求の場合って何を 5%としているのかという。 |
| 1:55:25 | ちょっとよくわかんなくて、2002 年までの実績の中から湧水量っていうのが外れてもこんくらいだろうということまで OK していつているのか、それとも今までの何かその実績ベースの話しかやっぱりしていないのかというところがちょっとよくわからないんですけど、 |
| 1:55:43 | その説明をお願いします。 |
| 1:55:45 | はい、日本原燃の合わせでございますけれども、ただいまご指摘いただいた通りのところでございますが、ご指摘ありたところでございます 42 ページの三つ目の矢羽こちらで排水機能については設計というふうにしますかというところを想定されるという数量に対して十分な排水能力を有する設計とするというところ。 |
| 1:56:03 | ここに集約された言葉としてこちらに移しましたというところがございますので、こちらの想定される湧水量というのはすいませんちょっと書きぶりが不親切でちょっと足らずだったので申し訳ありません誤解を与えてしまったようで申し訳ありませんが意図といたしましては先日の英語ヒアリングで御指摘いただいておりました実績だけではなくてイレギュラーなところ。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:56:22 | 我々の設計として考慮すべきものっていうのをちゃんと考えましょうというところは重要だと思っておりますので、今日ちょっと想定される有推量という言葉だけにしてしまっておりましたので、きちんと先日のヒアリングの意図を踏まえた言葉となるように適正化させていただきます。以上です。 |
| 1:56:39 | 規制庁も一緒です。東名開始します。そもうちょっと補足補足資料の方と関係しちゃうのでちょっと図られたんですけど、 |
| 1:56:52 | 地下水位を地表面まで設定するやつ要員の中にですね、何らかの人為的要因っていうのが |
| 1:57:02 | これからの何かその工事とかも含めてっていうこともあって、そういうことも書かれてますよね。それで、その観点からいくとアマノ地下水排水設備が用水量っていうやっぱりこれからの中拡張工事とかそういうものも含めて想定して、 |
| 1:57:18 | 設備で十分な排水能力っていうのはもうそういうのを想定したとしても、もあるっていうことまでは考えてるんじゃないかなと思っていたんですけど。 |
| 1:57:30 | その辺の考え方についてAsperity排水設備で囲まれている建物部分に対しては特に影響がないんですけど、そういう観点っていうのはどう整理されているんでしょうか。 |
| 1:57:45 | 日本原燃の長谷でございます。サブドレンの湧水量の設定設計に用いる湧水量の設定の際には当然周囲の状況ですとかっていうところでご指摘いただいているイレギュラーな要因というところにはそういった将来的にどういった深く今今の実績から外れるような事が考えるかというところもきちんと交錯し、 |
| 1:58:05 | 二つした上で設定してあげる必要があるかと思っておりますのでそちらにつきましても、今後実際の設計の際にですね明確になるようなところで設定のほうはさせていただきたくもっております。以上です。 |
| 1:58:18 | 規制庁の井野です。わかりました。 |
| 1:58:26 | 規制庁補足です。 |
| 1:58:28 | ちょっとよくわからなくなっちゃったんで確認なんですけど。 |
| 1:58:34 | はい、地下水排水設備の |
| 1:58:38 | 申請対象海底いつなのかと。 |
| 1:58:43 | ということなんですけど、そのときにはその設定根拠として、今の考え方なりをしっかりと整理をして、 |
| 1:58:54 | 数字も含めて出していただかないと認可ができないということになるんですが、 |
| 1:59:02 | 再処理のほうはまだ囲む建屋ではないので、なんですけどMOXのほうは、今回の建屋が申請対象なので、一番関連する開示なんだと思うんですが、そのあたりどうお考えになっているんでしょうか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:59:21 | はい。本当日本原電の谷口です。と現状考えていましたが今回耐震性の建屋ですので、建屋の基本的な設計の考え方としてはきちんと地下水を排水する設備を設けて、そういう設計しますということは増えるのかなと思っていました具体的な設備については今、第2回で、 |
| 1:59:40 | 審査をしようというふうに考えておられて、その中で設備のスペックを御説明させて御説明するってそういう流れかなというふうに思っておりました。 |
| 1:59:50 | ごめんなさいすいません第二次戦略性第3回ですね、ごめんなさい。すいませんでした。 |
| 1:59:55 | そういった事で基本設計方針と具体的な設備をちょっと分けて記載をするということ考えておりました。 |
| 2:00:03 | 規制庁、古作です。一応分けることは可能ではあるんですけど、その際には今のその想定される有推量という言葉ではどのレベルまでの自然現象に対して対応できる。 |
| 2:00:18 | 設計とするのかっていう考えとして不十分だと思いますので、基本設計方針の中で書くん。 |
| 2:00:27 | 文言としてですね精査してもらわないと困ると。 |
| 2:00:30 | いうことだと思います。その文言を詰めるにあたって具体的にこういうものっていうのを多少なりとも整理してもらわないといけないかなと思いますので、今回ですね、それをすべからく3階に送るって言われてもちょっと設計方針として、 |
| 2:00:48 | 不十分かなっていう気もしているので、装填考えた上で改めて説明をお願いします。可能であれば、この資料の中に書き込んでそこも議論できればと思うんですけど。 |
| 2:01:01 | その点はどうされますか。 |
| 2:01:06 | はい、日本原燃の東でございます。今おっしゃられたau数量の設定のための前提条件、これも現時点で想定すべきものを策定すべきものについては整理して、しっかり御説明させていただきたいと考えてございます。以上です。 |
| 2:01:29 | 規制庁上出です。湧水 |
| 2:01:33 | が何によるかっていうのをちゃんと把握はしていないんですけど、許可段階ではその他自然現象っていうのを見ていてですね、いろんな自然現象を想定してその中に降水というものも入ってまして、 |
| 2:01:50 | 近隣の観測記録で大きなものを採用して設計しますと、基本的にはそれは全部の安全機能を有する施設じゃなくてという許可上の立て付けもあるんですけど、基本安重をもって建屋っていうのを外部火災、外部事象防護 |
| 2:02:10 | 対象施設等という中に入ってきて防護対象になっているということもあるので、基本的に許可との位置付けを整理していただければ |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:02:20 | ある程度見えてくるんじゃないかと思しますので確認いただいて、何か不明点等あればあれですけども、まず許可の内容をきちんと確認するということでお願いします。 |
| 2:02:34 | 日本原電の東でございますから、おっしゃる通り許可との整合連続性踏まえてVの条件の設定をしたいと言っております。以上でございます。 |
| 2:02:55 | ほか規制庁側からよろしいでしょうか。 |
| 2:02:59 | 規制庁の武田です。私からもちょっと確認があるんですけども、最初 37 ページからの確保になります。 |
| 2:03:13 | ネットのほうで設計用地下水位を設定する堂々と構築物っていうのが挙げられていて、それぞれ赤文字で |
| 2:03:22 | 設計を地下水位を設定。 |
| 2:03:26 | 設定を保守的に地表面に設定するという記載があるんですけど。 |
| 2:03:31 | 有効応力解析をする上での地表面に設定するのが保守的なのかなとは思いますが、労働も構築物のOOI接地圧の検討をするかと思うんですけど、違う目まで上げてしまった場合浮力が大きくなるので接地圧で海部小さく評価することになるかと思うんですけど。 |
| 2:03:51 | この辺はどのように考えられているのでしょうか。 |
| 2:04:12 | 日本原燃の宮本ですが、少々ちょっと答えちょっと絵が確認してますのでお待ちください。 |
| 2:04:19 | 。 |
| 2:04:20 | 規制庁武田です。わかりました。その間、ほかの確認をしてもよろしいですか。 |
| 2:04:31 | 日本原燃の橋でございます。よろしく願いいたします。 |
| 2:04:34 | はい。 |
| 2:04:36 | ちょっと |
| 2:04:38 | はい。 |
| 2:04:41 | いいですか。 |
| 2:04:43 | 日本原燃の小川でございます。先に次の 5 室ご指摘ございましたらをさせていただきます。お願いいたします。はい。 |
| 2:04:53 | ですね、次のページが、 |
| 2:04:57 | 決定と 47 ページの図なんですけれど。 |
| 2:05:02 | 普通でももちろんあのままⅡですね。 |
| 2:05:04 | これは単なる整合の話なんですけれど、一番右の施工性向上というのは堂々の恐れがありまして、 |
| 2:05:13 | 種類確保しようっていうのが流動化処理とABそれぞれあるんですけど、下の構造。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:05:20 | 公式模式図というですかね。これ、ここ同等の側面にあるピンクの部分が改良時までなってるんですけど。 |
| 2:05:30 | これは流動化処理のことでよろしいんですね。 |
| 2:05:35 | 日本原燃の村田でございます。当先と47ページの絵と図面のところで、構造物同等系統建物緑の間に改良地盤という形でピンクで狭いようなところは流動化処理っていう形で埋め戻してますので、 |
| 2:05:52 | こういったところが流動化処理という認識で問題ございません。以上です。 |
| 2:05:57 | 。 |
| 2:05:58 | 規制庁武田です。わかりました。 |
| 2:06:02 | それで最後もう1点なんですけれど、48ページ目のフローになりまして、 |
| 2:06:12 | この中で、このフローのですね一番右っ側なんですけれど。 |
| 2:06:18 | 右っ側のところが、当然応力解析を行って、有効応力解析を行って、有効応力解析が厳しい結果。 |
| 2:06:32 | が行き着いてくるフローになるかと思うんですけど。 |
| 2:06:37 | こそ、ここに結合までには代表団(ウ)グループの代表断面で解析を実施しているわけなんですけれど。 |
| 2:06:47 | ここに来て各断面を対象に有効応力解析を実施するってあるんですけど、この過去駄目っていうのは一つの同等で幾つかの断面があって、それらを解析するっていう理解でよろしいのでしょうか。 |
| 2:07:03 | 2年の村田でございます。今回の会合資料のところで、例えば49ページの表とかに①から⑦まで同盟というのを記載させていただいてるんですけども、えさどうどうにつきましてはこっちか長大にあの建屋間をつないでいるものになっておりまして、構造変化点とかそういったところに応じて設計断面が幾つかございます。 |
| 2:07:23 | そういった複数断面ある中で、先ほどの48ページのフローのところでは真ん中のひし形のところですけれどもそこ地盤状況に応じた分類を行った各グループの中で表断面による最初に有効応力の検討を行いまして、 |
| 2:07:41 | 当然フックのほうが保守的というか厳しい結果じゃないっていうと有効応力のほうが厳しいと結果データが得られたグループにつきましてはそのグループの各断面を対象にと同様に有効応力解析を実施するという考えでございます。以上です。 |
| 2:07:57 | 規制庁武田です。理解できました。一つの同定その複数の断面があるから、その次の最後のフローになるんですけど、ここでまたすべての断面で改めて有効応力と全応力の結果を |
| 2:08:12 | すべて定めてやっているという、こういう理解でしょうか。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:08:16 | 日本原燃の村田でございますその認識で問題ございません。以上です。 |
| 2:08:22 | 規制庁武田です。はい、わかりました。ありがとうございます。 |
| 2:08:30 | 規制日本原燃の宇野でございます。先ほどもですね設置の関係の話でございますが、設置圧を算定する時のですね、解析につきましては、今全部解析しておりますが、水、水を考慮しない解析で保守的な方向でやっておりまして、 |
| 2:08:50 | それに対して地盤の極限支持力が上回るかどうかというふうな評価を行っております。また浮力に関しましては浮き上がりの検討では、その浮力を考えた検討を実施しております。 |
| 2:09:05 | 規制庁の武田です。わかりました。では接地圧の検討の場を検討する場合は、地下水位を考慮しない全応力での結果を用いていると。 |
| 2:09:17 | 浮上がり検討する場合は浮上がりやすいように保守的に当町方面まで上げた実績での検討結果を出しているということですかね。日本原燃の村田でございますと1点訂正させていただきますと、 |
| 2:09:36 | 全力の解析におきましても、隻を地下水位は地表面に設定してございます。そういった中でまぜる解析におきましては、周辺地盤のあそこ地盤の液状化を考慮しない系統と抽出しまして、基礎地盤に生じる接地圧が極限支持力度上回るかどうか。 |
| 2:09:54 | っていうところ見ていると、そういった評価をやってございます。以上でございます。 |
| 2:10:03 | 規制庁サービスちょっと理解があれば悪くて申し訳ないんですけど、接地圧を検討する場合は浮力はええと見込んで、 |
| 2:10:16 | いるということですか。 |
| 2:10:21 | はい。 |
| 2:10:22 | 日本原燃の村田でございます。接着の検討のときには浮力低所は見込んでライブを担っております。以上です。 |
| 2:10:30 | 規制庁武田ツアーわかりました。そういうことでしたら、ちょっと一応そのことって潮位がきいとかなんかで書いていただいたほうがいいかと思しますので、ちょっとご検討いただけるでしょうか。 |
| 2:10:44 | 日本原燃の湊です。記載のほうを |
| 2:10:47 | 機械をしたいと思えますので、今のところを注意書きで記載します。 |
| 2:10:53 | 規制庁武田です。よろしくお願ひします。 |
| 2:10:56 | 私からの確認は以上です。 |
| 2:11:00 | 規制庁、古作です。先ほどの48ページの説明でこれは今回議論するのかわるかちょっとわからなかったのあんまり言わなかったんですけど、フローでいうとグループ化といって話をしてて、最終的に落として、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 2:11:18 | 言ってるんですけど、このグループって何者かっていうことによって大分扱いが違うような気がしていいですね。 |
| 2:11:29 | その点は、説明を、あるんでしょうか。 |
| 2:11:35 | 日本原燃の村田でございます。資料 48 ページでそこに液状化対象層が残るグループかどうかというところで、当本ページには大きく分けた場合のちよつと下にイメージ図を右のほうに載せさせていただいてますけども、 |
| 2:11:51 | 4 方向が道路そこに液状化対象層が残るグループのレートと構造物のそこには液状化対象先はそこを改良されないといった断面のこういったグループに落ちてくるものでございます。下の図のほうが道道速報が改良地盤であったり、場所によってはいろいろ隣接構造物とかそういったものがある場所があるんですけども。 |
| 2:12:11 | そういったものにつきましてはこの改良地盤等により液状化の影響が軽減されているグループのほうに分類しましてフローで言うところの右のほうに進んでいくというもので方針としてございます。 |
| 2:12:27 | 規制庁、古作です。すいませんでさらに言うとそのあと代表断面においてとなっているのでその代表断面って何だと。 |
| 2:12:36 | ということがあって、このフローの意味合いが大分それぞれグループと代表断面に影響してくるので。 |
| 2:12:45 | その辺りを説明いただかないと。 |
| 2:12:49 | これでこのフローが適切に運用できているのかどうかということがわからないと。 |
| 2:12:56 | ということなんですよね。それもすいません。どうなんで、今回話をすべきなのかどうかかわからないんでそういうことも念頭に扱いを整理をして対応いただければと思いますっていうのも、 |
| 2:13:11 | 一通り評価をした上で結果厳しいほうを載せますというような話なのであれば、どうせだったら両方評価して |
| 2:13:24 | 提示いただければそれで済むのでこんなにフロー書く必要もないということなんですけど。 |
| 2:13:30 | おそらく代表でやった上で合理的に書きたいというようなことなんじゃないのかなと勝手に想像していいですね。 |
| 2:13:39 | そうだとするとそういう議論が発生しますよということなので、そういうところを踏まえて対応検討お願いします。 |
| 2:13:47 | 日本原燃の宮本です。今回これどこについては、第 2 款申請にあたってますんで、今、このような話をしてくるケース検討のための抽出とかそういう形になった個別の話になってしまえば損ですから、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:14:03 | 今回出すかどうかも含めてちょっと社内で検討させてください。 |
| 2:14:09 | 規制庁、古作です。そう。 |
| 2:14:11 | もともと宮本さんはそのつもりでいたところ、話題に上がったちゃったんで困ってたんじゃないかなという気がしていくんですけど、いずれも最初の方にお話したように、大卒のところから話をさせていただいて切り分けができるかできないかといったところをまとめていただければ。 |
| 2:14:27 | 必要な部分第1回での申請の審査ということで対応しますので、その辺り整理をして提示いただければと思います。よろしく願います。 |
| 2:14:37 | 日本原燃の皆さんありがとうございますかの検討いたします。 |
| 2:14:48 | はい、規制庁込みですね、ほか規制庁側からよろしいですかね。 |
| 2:14:54 | 規制庁浜崎ですが、ちょっと地盤のほうに戻っちゃってもよろしいでしょうか。 |
| 2:15:01 | はい、どうぞ。記載だけの話ちいだんですけれども今回の資料29ページから建屋応答のFRSが地盤モデルの違いでこう行くか。 |
| 2:15:17 | 出てますが、これ減衰5%なんですけども、ボックス数のこれからFRSが出てくると思うんですが、減衰は避難ポンツ等で出されますか。 |
| 2:15:36 | 業務に通してございます。鉄筋コンクリート製の減衰としましては3%の方で出します。 |
| 2:15:43 | 規制庁バケツそうすると今2930ページのこれ。 |
| 2:15:47 | 建家音なんですけど、これ5%をどうされますか。 |
| 2:15:55 | 日本原燃投資をされます。音スペクトルの慣用的な示し方として確かに話がおっしゃる通り、告示について対応して記載するといったところは認識をしておりますけども5%でシュッシュツといったところですね間違いはないのかなっていったところで思っております |
| 2:16:15 | 現状としましてはこの5%の記載でも問題ないかなっていったところで考えておりました。 |
| 2:16:22 | 規制庁法的にそういうちょっとそこを今後検討しが必要かなと思います他の資料ですと、MOXのA棟建屋の床応答で3%まで徹底で試料によって、使い分ける根拠、これ必要になってきますので、先ほど、まず安定に基本。 |
| 2:16:42 | 今目標でこれを見た後、減衰3%で3%3%のスペクトルで比較すべきかなというふうに思いますので、当然、減衰が小さくなると見え方も若干変わってくるということもあるんですね。 |
| 2:16:55 | ちょっと大間違いではないかもしれませんが、ちょっとこの扱いについては検討して欲しい。 |
| 2:17:04 | 市長かなというふうに思います。 |
| 2:17:07 | でしょうかこれ。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:17:10 | 変えることは可能ですか。 |
| 2:17:17 | 2をナイトウしてございます地方の方としまして鉄筋コンクリート製と合わせた形のほうで3%のほうにちょっと資料の方としましても、見直しのほうをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。 |
| 2:17:29 | 規制庁浜崎です。はい。私からは以上になります。 |
| 2:17:41 | はい、規制庁※するほか、なければ、 |
| 2:17:45 | 建物構築物5として、 |
| 2:17:50 | パワポ資料に対して、どういう修正をすることと言うてまとめて説明をお願いします。 |
| 2:18:00 | 日本原燃富樫でございます。まず地盤モデル関係といたしましてはまず冒頭のところに方針的なところと位置付けといたしまして32ページ目のほうで記載させていただいてる部分の地盤モデルに対しての検討方針といったところに対して、冒頭のほうで、同様な形の方で検討していくのかといったと。 |
| 2:18:20 | このプロジェクトといった形のほうで審査していただいてその後の検討に繋がるような形のところで全体的な構成のほうを見直しさせていただきたいというふうに考えてございます。 |
| 2:18:30 | その他いただいているコメント等に関しましては先ほどございまして金庫移動減衰乗数も踏まえまして記載のほうの方は適切に見直す出しの見直しでも実施させていただきたいというふうに考えてございます。 |
| 2:18:43 | またする地下水設定に関しての部分に対しましても、冒頭の部分に対して地下水設定に対しての全体的な今現状フローで記載してございますけども、こちらのほうを |
| 2:18:57 | 書き下したもののほうの冒頭のほうで提示の方さしていただいて、同様な考え方に基づいてやってるのかといったところを明記させていただくというところに対応のほうをさせていただきたいというふうに思っております。また |
| 2:19:10 | 地下水排水設備の外側に配置されているものを関係に関しまして、特に今回第1回目シースでございます飛来物防護ネットの杭基礎の部分に対しての設計方針、こちらの方が現状ございませんでしたのでこちらのほうはどのような形のほうで設計していくのかといったところをしっかりと明記をさせていて、 |
| 2:19:30 | いただきたいというふうに思っております。またお話同等の取り扱いについては別途協議をさせていただいて |
| 2:19:39 | 別な対応の方さしていただきたいと思います。以上でございます。 |
| 2:19:47 | はい、規制庁込みです。規制庁側から何かありますか。 |
| 2:19:52 | そうしましたらまずスケジュールも含めて、御説明いただければと思います。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 2:20:00 | 日本原燃統制でございます。本日いただいたコメントのほうを踏まえまして最終的な資料といたしましては、公衆の金曜日の日でございますけれども、金曜日の日に本日のコメントを踏まえた形の最終版という形のほうで |
| 2:20:16 | 工程室のほうをさせていただきたいというような形のほうでスケジュールとしましては考えてございます。 |
| 2:20:21 | 以上でございます。 |
| 2:20:23 | はい、規制庁MACEわかりました。それでは、よろしく申し上げます。 |
| 2:20:29 | この後ですね、もう補足説明資料として関係するものと耐震建物 08 の補足説明資料等地下水に関わる指定は |
| 2:20:50 | 耐震建物 13 番ですか。 |
| 2:20:53 | いただいておりますけども、会合資料の話をする中で修正点等々あってですね、やはり中なんですけど、事業者としてそれを踏まえてもまた何か説明したいという点はありませんでしょうか。 |
| 2:21:11 | 日本原燃通してございます。こちらの資料の先ほどの危険側の説明もあった通りでございます。今確認されました会合資料を踏まえまして、現場的なところ見直しの防止するといったところがございまして、今日段階におきまして、こちらの資料に対して事業者の方から特段説明するといったところございません。 |
| 2:21:32 | 規制庁込みです。わかりました、すみません方向に沿うですとあと、ちょっと私の方から補足説明資料の書き方という点でちょっと1点、あるんですけども、耐震建物 08 の |
| 2:21:49 | 地盤モデルの物性値の設定についてと |
| 2:21:53 | いうものの、通しページ 3 ページの 1 ぽつ概要の所書き出しのところだけなんですけど、 |
| 2:22:03 | 資料の適用範囲を全部の施設ですと、 |
| 2:22:08 | そのうち建物構築物で |
| 2:22:13 | なんだけども、そのうち、建家トークが液相に限定して堂々とか、飛来物防護ネットみたいなものは含みませんという記載なんですけど |
| 2:22:24 | じゃあ除いたものを、建物構築物のうち、この資料で説明されていないものがどこで説明されるのかというのがよくわからないんですけど、その点はまずわかるようにしてくださいというのと、どういうふうにするつもりですかという点について教えてください。 |
| 2:22:50 | 日本原燃の長谷でございます。こちら地盤モデルのほうのこの補足説明資料につきましては、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:22:57 | この対象といたしましてはどうか飛来物防護ネット目標Ⅱの話でございますのでちょっとこちら気体がちょっと限定し過ぎてしていたところがございますのでそれに合わせた形で記載のほう適正化させていただきます。以上です。 |
| 2:23:13 | はい、規制庁※S波のこれは共通的なものということなんでそれでいいんだと思いますけどおそらく限定されるものも今後あると思うので、そういう場合は |
| 2:23:26 | こういう冒頭にですね。除いた部分についてはどの資料でというような記載であったりとか、あと今日話をしませんでしたけど、耐震建物01の網羅性の資料、 |
| 2:23:41 | とのリンクづけなどですですね、きちんと示されるべきかと思っておりますので、今後資料を修正される際にその点も念頭に置いて修正されるようにお願いします。 |
| 2:23:58 | 日本原燃の橋でございます。おっしゃる通りでございますして建物耐震01の網羅性のところの資料で主要な項目、主要な説明項目と説明対象のところを整理しているところがございますので、それと整合がとれるように今後考えてやって参ります。以上です。 |
| 2:24:16 | はい規制庁上出です。よろしく申し上げます。あとすいませんもう1点、地下水のほうの資料なんですけど、耐震建物13番。 |
| 2:24:26 | この資料の |
| 2:24:32 | ページで言うと、 |
| 2:24:42 | すみません23ページです。 |
| 2:24:48 | 会合資料でもあった |
| 2:24:52 | 地下排水設備の設計方針なんですけど、ちょっと補足説明資料においてはそれぞれ |
| 2:25:01 | 記載を拡充ということでデータを拡充して欲しくてですね、特に制御盤ってというのがどこの建屋にそれぞれの建家にもポンプがあると思うんですけど、その制御盤ってというのはどこにあるのかですとか、あと電源についても、 |
| 2:25:21 | お企画と非常用電源または発電機というような話だと思うんですけど、どのポンプがどれに繋がっているかみたいなものはですね、補足説明資料ではきちっと説明していただきたいと思っておりますので、 |
| 2:25:37 | その点の情報の拡充をお願いします。 |
| 2:25:42 | はい、日本原燃の加瀬でございます。今おっしゃっていただきました例えば制御盤ですとか電源とか含めまして③設備の構成につきましてところから繋がっているかとその辺がわかるようなところまで含めた資料としてこちらの補足説明資料としては、今後作成をして参ります。以上です。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:26:01 | はい。規制庁上出です。その他規制庁側から何か補足説明に関してはありますでしょうか。 |
| 2:26:12 | 規制庁規則です。耐震建物 08 地盤モデルの資料については、今あるうちになつてますけど貼る位置が 3 月時点で出てますって、時点でいろいろと |
| 2:26:27 | 平面図なり地質縦断図なり、或いはPS検層低く出したデータを追加されてます。 |
| 2:26:34 | 今回もですね、参考資料という形でかなり地質縦断図とかたてとしてはどんとついてるんですけども、前回のRアンドとっからもそうなんですけど、結果さそれについてのコメントの |
| 2:26:50 | 特に出す機会がなかったのでもちよつと今この場でお伝えしたいんですけども、データだけ羅列されてもですね、データが意味する内容についての説明解釈といったものが特段説明がなくてですね、結論から水平性層ですとかいったような結論だけが |
| 2:27:08 | 以前と変わらず載ってるような印象ですので、先週のヒアリングとか、本日ですとかいろいろとデータの根拠なり考え方なりの説明を求めていって、今後それらについてはこの補足説明資料上で、 |
| 2:27:23 | 充実されていくと思いますけれども、その中で多分そういった説明はこうやっていくと思いますけれども、今申し上げたようなことですねちよつと意識してタニデータを載せるだけではなくて、そのデータから事業者として何を言いたいかと。 |
| 2:27:39 | 何が読み取れてそれらを束ねると、こういった結論になりますといった説明がわかるような形で記載のほうも丁寧にしておいていただきたいと思います。 |
| 2:27:50 | ちよつとその点に留意して今後、補足説明資料の充実を図っていただきたいと思いますがいかがですか。 |
| 2:28:00 | 日本へ移動してございます。記者さんから今御指摘になったところの前のヒアリングの場でもご指摘いただいたところ、まさしくその点だというふうに理解してございますので本日の会議資料の中にもその旨のほうを記載させていただいてございますのでしっかりと事業者としての |
| 2:28:16 | 考え方といったところの執行のところはしっかり明記をさせていただくような形の方で今後資料のほうの会計の方ささせていただきますので、よろしくお願いたします。 |
| 2:28:27 | 貯金ますはい、よろしくお願いします。 |
| 2:28:30 | 実際のスペクトル読み取れるというわけでは必ずしもないので、そこはきちんと丁寧に説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。 |
| 2:28:45 | その他規制庁側からありますでしょうか。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 2:28:54 | なければ、本日全般として、日本原燃もしくは規制庁側でも、何か最後にあればお願いします。 |
| 2:29:09 | 日本原燃よろしいですか。 |
| 2:29:12 | 日本原燃の久保でございます。 |
| 2:29:16 | 以降のヒアリングの最初のほうで御説明させていただいた共通のロジックとあとそれに付随する資料につきましては、本日資料提出させていただきましたので、よろしく申し上げます。その他は特にございません。以上です。 |
| 2:29:33 | はい、わかりました規制庁小峰です。それでは本日のヒアリング終了したいと思います。お疲れ様でした。 |
| 2:29:41 | ありがとうございました。ありがとうございました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。